

特集

平成27年10月からマイナンバー制度が始まります	P.2
平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ	P.4
未来ある子どもたちのために	P.5
一般会計予算の構成	P.6
平成27年度水道事業予算概要	P.8
議会だより	P.9

市長コラム	P.21
情報BOX	P.22
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P.35
ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口	P.41
わたくしたちの健康	P.44
みんなすこやか	P.45
市民伝言板	P.46
PHOTO NEWS	P.47



テレビ埼玉「データ放送サービス」 で、市からの情報をお知らせします

市からのお知らせやイベント情報をご覧いただけるほか、災害等が発生したときは市内の災害情報などを発信します。

視聴方法／

- ①チャンネルを「3チャンネル：テレビ埼玉」にします。
- ②テレビのリモコンにある「d」（データ）ボタンを押します。
- ③朝霞市からのお知らせの内容を押してください。

問／市政情報課 ☎463-3059

春を知らせる桜の開花～黒目川花まつり～

4月4日(土)・5日(日)、第9回黒目川花まつりが開催され、多くの方でにぎわいました。

3月末に開花した桜の花もまだまだ綺麗に咲き誇り、訪れた皆さんを迎えてくれました。川沿いや中洲では、ヒラヒラと舞い落ちる花びらを見ながら、多くの方がお花見を満喫していました。また、今年から黒目川でカヌーの体験が実施され、川遊びを楽しむ方もいました。ほかにも模擬店や黒目川にすむ魚の展示など、各種イベントで盛り上がり、訪れた皆さんに笑顔の花を咲かせてくれました。

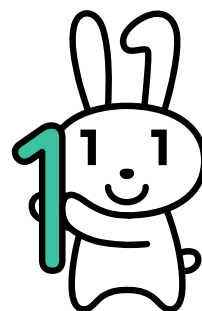


平成 27 年 10 月から

マイナンバー制度が始まります

平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」により、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります。

問／政策企画課 ☎463-3089



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

マイナンバー（個人番号）とは

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の固有の番号で、複数の機関に存在する個人の情報が、同じ人の情報であるということの確認を行うための基盤です。

マイナンバーを活用することで、行政が効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤を構築します。

マイナンバー制度導入のメリット

●利便性の向上

社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が省略される場合があるなど、行政手続きが簡素化され、申請者の負担が軽減されます。

●行政の効率化

マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体等での手続きの際、マイナンバーの提示や申請書への記載などを願うことになります。

国や地方公共団体の間で情報連携が始まると、これまで時間がかかっていた情報の照合、転記、入力などに要する時間や労力が削減され、手続きが正確でスムーズになります。

●公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

マイナンバーの利用範囲

社会保障、税、災害対策分野において、法律や条例で定められた行政手続きでのみマイナンバーを利用します（右表参照）。

また、他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象となります。

社会保障分野	年金分野	●年金の資格取得、確認、給付など
	労働分野	●雇用保険の資格取得や確認、給付 ●ハローワークの事務 など
	福祉・医療・その他分野	●医療保険の保険料徴収 ●福祉分野の給付 ●生活保護 など
税分野		●税務当局における確定申告などの事務 ●税務当局の内部事務 など
災害対策分野		●被災者生活再建支援金の支給 ●被災者台帳の作成事務 など

今後のスケジュール

平成27年10月

●「通知カード」の送付

住民票を有する全ての方に、マイナンバーを記載した「通知カード」が送付されます。



平成28年1月

●「個人番号カード」の交付開始 ●順次、行政手続き（上表参照）での利用開始

社会保障、税、災害対策分野の行政手続きで、順次、マイナンバーが必要になります。

マイナンバーの最新情報は、内閣官房ホームページで確認できます。

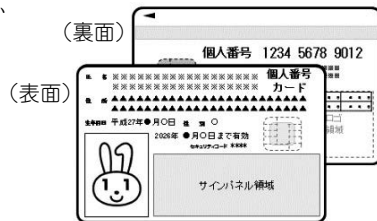
内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

個人番号カードとは

本人確認のための身分証明書として使えるほか、さまざまなサービスに利用できます。

- e-Tax 等の電子申請等が行える電子証明書が標準搭載されます。
- 平成27年12月以前に発行された住基カードは有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。
- カードには、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「個人番号」等が記載され、「本人の写真」が表示されます。これらの内容がカードのICチップにも記録されます。



※出典：内閣官房（マイナちゃんのマイナンバー解説）

特定個人情報保護評価とは

特定個人情報保護評価は、個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）を保有しようとするまたは保有する地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測したうえで特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

朝霞市における特定個人情報保護評価書については、特定個人情報保護評価委員会ホームページおよび市ホームページで公表しています。

民間事業者の皆さんへ

民間事業者も、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを取り扱います。税務や社会保障関係の申告書など（源泉徴収票や健康保険、厚生年金、雇用保険などの書類）に、マイナンバーを記載することになります。

マイナンバーを従業員から取得するときは、利用目的の明示と厳格な本人確認が必要です。

●法人にも法人番号が指定されます

企業などの法人にも、国税庁長官から13桁の法人番号が指定されます。1法人に対し1番号のみ指定され、法人の支店や事業所には指定されません。

●マイナンバー制度の施行に向け準備を進めてください

対象業務を洗い出したうえで、組織体制やマイナンバー利用開始までのスケジュールなどを検討し、対処方法を決定してください。

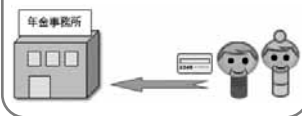
※詳細は、内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」のほか、特定個人情報保護委員会のホームページ（<http://www.ppc.go.jp/>）に掲載されている「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」などをご確認ください。

個人番号（カード）の使用場面

毎年6月の児童手当の現況届の際にマイナンバーを記入します



厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します



証券会社や保険会社等にマイナンバーを提示し、法定調書等に記載します



勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票等に記載します



国民の皆さまは行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。

マイナポータル（情報提供等記録開示システム）とは

マイナンバーを含む自分の個人情報がやり取りされた記録を自宅のパソコン等から確認することができるもので、平成29年1月から稼働する予定です。



情報提供等記録開示システム

マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます

行政機関などがもっている自分の個人情報の内容を確認できます

行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせがきます

行政機関などへの手続きを一度で済ませることができます



マイナンバー制度のお問い合わせ

マイナンバーコールセンター
（全国共通ナビダイヤル）

〈日本語対応〉 ☎0570-20-0178

〈外国語対応〉 ☎0570-20-0291
foreign language

（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）
English Chinese Korean Spanish Portuguese

平日 午前9時30分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※通話料がかかります。

※IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405におかけください。

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

■朝霞市役所

- 臨時福祉給付金等支給業務プロジェクト・チーム（こども未来課）
- ☎463-2508

■厚生労働省の相談窓口

- 専用ダイヤル ☎0570-037-192
- 受付時間 平日午前9時～午後6時

消費税の引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、臨時特例的な給付措置として、平成26年度に子育て世帯臨時特例給付金を支給しましたが、平成27年度も支給することとなりました。

＊支給要件

■支給対象者

次のいずれかの要件を満たす方

- ①平成27年6月分の児童手当を受給している方（※1）
- ②基準日（平成27年5月31日）において児童手当の支給要件に該当している方（※2）

【児童手当 所得制限限度額】

扶養親族等(※3)の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円

※1 特例給付の受給者は対象外となります（特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の世帯に対して、児童手当に替わり児童1人当たり月額5,000円が支給される手当です）。

※2 児童手当の認定請求を失念する等により平成27年6月分の児童手当を受給していないが、平成27年6月分の児童手当の支給要件に該当している方をいいます。

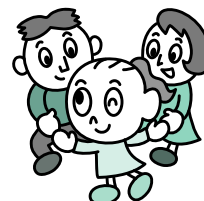
※3 扶養親族等とは、税法上の控除対象配偶者および扶養親族（年少扶養を含む）をいいます。「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しますので、ご注意ください。なお、医療費控除等を受けた場合は、所得から控除できます。

■支給対象児童

次のいずれかの要件を満たす児童

- ①平成27年6月分の児童手当の対象となっている児童
- ②基準日（平成27年5月31日）において児童手当の支給要件に該当する児童

※ただし、日本国籍を有しない児童について、給付金の支給が決定される日において、住民登録がされていない児童を除く。



＊支給額

対象児童1人につき3,000円（1回限りの支給となります）

＊申請方法

■申請先：朝霞市役所 こども未来課 こども給付係

「平成27年度 児童手当・特例給付現況届」提出対象者の方

／児童手当・特例給付を翌年度以降も引き続き受ける場合、毎年6月に現況届の提出が必要となりますが、現況届提出対象者の方には、子育て世帯臨時特例給付金の申請欄を設けた現況届の用紙を送付します。必要事項を記入のうえ、提出してください（現況届は、提出対象となる方に対して6月上旬に送付します）。

平成27年6月分から児童手当受給開始の方／出生・転入等により、平成27年6月分から児童手当の受給対象となる方は、出生・転入等の際に児童手当の申請をしていただきますが、児童手当の申請用紙に子育て世帯臨時特例給付金の申請欄を設けますので、併せて必要事項を記入のうえ、提出して

ください。

公務員の方／平成27年6月分の児童手当を勤務先から受給している方は、勤務先から子育て世帯臨時特例給付金の申請書が配布されます。必要事項をご記入いただき、申請書に勤務先からの証明を受けたうえ、基準日（平成27年5月31日）に住民票のある市区町村へ提出してください。

■申請期間：6月1日(月)～9月1日(火)（消印有効）

■提出書類：申請書、本人確認書類（※）、指定した口座が確認できる書類（※）

※公務員の方や児童手当の振込口座と異なる口座を指定する方等、一部の方のみ必要となります。詳細は、申請書に同封する申請案内等でご確認ください。

＊給付金の受取方法

原則として、給付金は児童手当の振込口座に入金されます。振込口座を変更する場合には、別途、届け出が必要となります（受給者名義の口座に限る）。

平成27年10月以降に順次振り込む予定です。

＊平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金との相違点

▶支給額は、対象児童1人につき3,000円となります。

▶臨時福祉給付金の対象となる方も、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となります。両方の給付金の支給要件に該当する方は、両方の給付金をもらうことができます。両方の給付金をもらう場合には、それぞれ申請が必要です。

※配偶者からの暴力を理由に避難している方への対応

基準日（平成27年5月31日）においては、配偶者が平成27年6月分の児童手当を受給しており、基準日の翌日以後に発生した配偶者からの暴力を理由として対象児童とともに避難した場合、一定の要件を満たす方については、平成27年6月分の児童手当を受給してなくても、実際にお住まいの市区町村で子育て世帯臨時特例給付金の申請をすることができます。なお、子育て世帯臨時特例給付金を申請するに当たり、配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出を事前に行っていただく場合があります。詳しくは、こども未来課までお問い合わせください。

※平成27年度も臨時福祉給付金を支給します

平成27年度の臨時福祉給付金の申請方法等に関するお知らせは、広報あさか7月号に掲載する予定です。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

市や厚生労働省などの職員がＡＴＭ（銀行、コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金に関して、これらの疑いのある電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や朝霞警察署（または警察相談専用電話）にご連絡ください。

朝霞警察署 ☎465-0110

警察相談専用電話 #9110



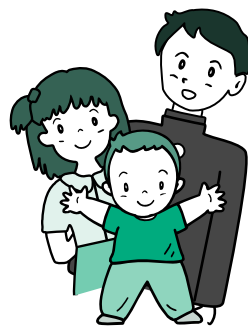
未来ある子どもたちのために

問／こども未来課 ☎463-0364

みなさんは「児童福祉週間」をご存じですか？児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

今年も5月5日（火・祝）～11日（月）まで、平成27年度の児童福祉週間標語「世界には 君の輝く場所がある」をテーマに、全国で各種行事が行われます。そこで、みなさんに児童福祉について考えるきっかけになればと思い、子どもの権利についてご案内いたします。

「子どもの権利条約」を聞いたことがありますか？世界中すべての子どもが持っている“権利”について定めた条約です。「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い1989年に国連で採択されました。現在195の国と地域で締結されています。



1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や詐取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

●「子どもの権利条約」が定めている権利

この条約は大きくわけて上の4つの子どもの権利を守るように定めています。そして、子どもにとっていちばん良いことを実現しようとうたっています。

※詳しくは…日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp/> 外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

また日本にも、昭和26年5月5日に児童の成長と幸福の実現を願って作成された宣言的文章「児童憲章」があります。基本綱領に、「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境のなかで育てられる」とうたわれ、全12条の本文において「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。」など児童が不当に扱われることなく、愛情をもって育てられることがうたわれています。

※詳しくは…文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>

朝霞市では「子どもの視点」、「保護者の視点」、それらを支える「地域の視点」を、市の子育てに対する考え方の根底に据え、子どもが「朝霞で育ってよかった」と思い、保護者が「朝霞で育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育てのよさこびをわかちあえる」まちを目指すものとして、「このまちで 育ってよかった 育ててよかった 子育てのよさこびをわかちあえるまち 朝霞」を基本理念とする「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもち、たくましく育っていけるよう、子どもや家庭のあり方、子どもたちの健やかな成長について、みんなで考えていきましょう。

※「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」は、市公式ホームページや保育課、市内図書館などでご覧いただけます。

一般会計予算の構成

対前年度比
3.2%増

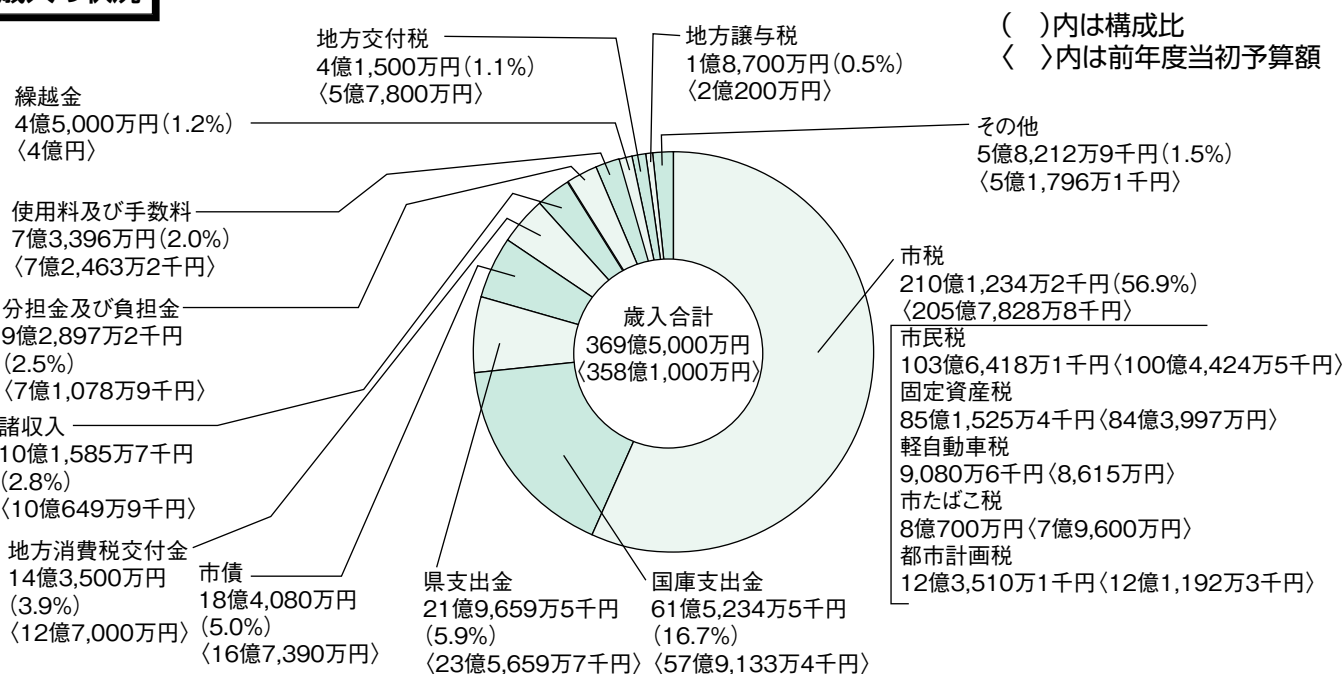
平成27年度の予算が、平成27年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

問／財政課 ☎463-3179

一般会計予算の総額は、369億5,000万円で、前年度当初予算額358億1,000万円に対して、3.2%(11億4,000万円)の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、総務費が庁舎施設耐震化事業の増などにより、17.3%(7億1,832万2千円)の増、民生費が子ども・子育て支援事業の増などにより、1.4%(2億5,415万1千円)の増となる一方で、公債費が地方債元金の減などにより、5.0%(1億5,867万9千円)の減となっています。

歳入の状況



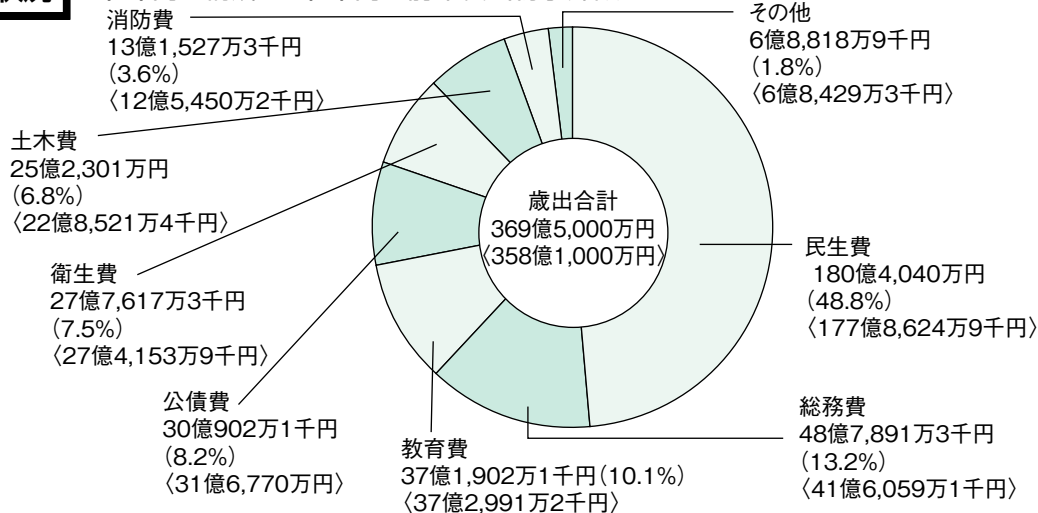
歳入

款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)	款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
市	税	210億1,234万2千円	56.9	2.1	交通安全対策特別交付金		1,402万1千円	0.0	△0.1
地 方 譲 与 税		1億8,700万円	0.5	△7.4	分 担 金 及 び 負 担 金		9億2,897万2千円	2.5	30.7
利 子 割 交 付 金		3,700万円	0.1	△9.8	使 用 料 及 び 手 数 料		7億3,396万円	2.0	1.3
配 当 割 交 付 金		1億4,800万円	0.4	150.8	国 庫 支 出 金		61億5,234万5千円	16.7	6.2
株式等譲渡所得割交付金		3,100万円	0.1	138.5	県 支 出 金		21億9,659万5千円	5.9	△6.8
地方消費税交付金		14億3,500万円	3.9	13.0	財 産 収 入		7,910万3千円	0.2	△11.0
ゴルフ場利用税交付金		1,400万円	0.0	7.7	寄 附 金		1千円	0.0	0.0
自動車取得税交付金		3,700万円	0.1	△7.5	繰 入 金		4千円	0.0	△100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1億1,100万円	0.3	0.0	繰 越 金		4億5,000万円	1.2	12.5
地方特例交付金		1億1,100万円	0.3	△5.1	諸 収 入		10億1,585万7千円	2.8	0.9
地方交付税		4億1,500万円	1.1	△28.2	市 債		18億4,080万円	5.0	10.0
					合 計		369億5,000万円	100.0	3.2

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

歳出の状況

()内は構成比、〈 〉内は前年度当初予算額



歳 出

区分			予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
議 会 費			3億1,027万5千円	0.8	4.0
総 務 費			48億7,891万3千円	13.2	17.3
民 生 費			180億4,040万円	48.8	1.4
衛 生 費			27億7,617万3千円	7.5	1.3
労 働 費			147万円	0.0	△5.3
農 林 水 産 業 費			7,358万5千円	0.2	0.6
商 工 費			2億4,683万6千円	0.7	△3.3
土 木 費			25億2,301万円	6.8	10.4
消 防 費			13億1,527万3千円	3.6	4.8
教 育 費			37億1,902万1千円	10.1	△0.3
公 債 費			30億902万1千円	8.2	△5.0
諸 支 出 金			602万3千円	0.0	0.1
予 備 費			5,000万円	0.1	0.0
合 計			369億5,000万円	100.0	3.2

議会費…議会の活動に要する経費です。
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計等の経費です。
 民生費…福祉など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するために支出される経費です。
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 労働費…労働者を支援するための各種事業に要する経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興等のための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画等に要する経費です。
 消防費…災害から地域住民の生命と財産を守るために必要な消防設備等の整備を行うための経費です。
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館等の施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 公債費…市が借り入れた市債（借金）の元金、利子の償還費です。

市民 1 人당 たりに使われる市のお金

総額 **27万5,475円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は369億5,000万円ですから、これを市民1人당 たりに使うお金に換算すると、27万5,475円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
18,810円	134,497円	27,727円	20,697円	9,806円	2,400円	61,538円
6.8%	48.8%	10.1%	7.5%	3.6%	0.9%	22.3%

市民 1 人당 たりが負担する税金

総額 **15万6,654円**

市民1人당 たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万6,654円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金（市債）などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
77,269円	63,484円	677円	6,016円	9,208円
49.3%	40.5%	0.4%	3.9%	5.9%

※平成27年1月1日現在の人口134,132人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

<特別会計・水道事業会計>

会 計 名	本 年 度	前 年 度	増減率(%)
特 別 会 計	225億4,228万1千円	202億3,342万5千円	11.4
国 民 健 康 保 険 会 計	136億7,695万3千円	122億9,030万4千円	11.3
下 水 道 事 業 会 計	20億845万6千円	17億4,875万円	14.9
介 護 保 険 会 計	57億6,450万5千円	51億2,596万1千円	12.5
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	10億9,236万7千円	10億6,841万円	2.2
水 道 事 業 会 計	39億3,009万7千円	34億6,384万6千円	13.5



平成27年度水道事業予算概要

業務の予定量

給水人口	134,000人
給水戸数	61,600戸
年間総給水量	15,592,000㎥
一日平均給水量	42,601㎥
一人一日平均給水量	318ℓ



安全・安心な水をお届けするために

水道事業では、将来にわたる水道水の安定供給を確保するとともに、災害時においても対応できるように水道施設の点検・整備、管路等の耐震化に取り組んでいます。

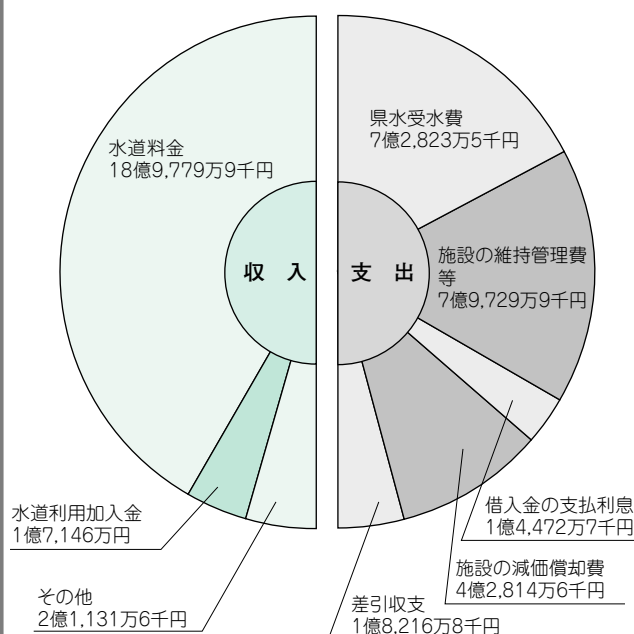
また、各種電算システムの活用などにより、効率的な事業運営に努めています。

☎水道経営課 ☎462-3366

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

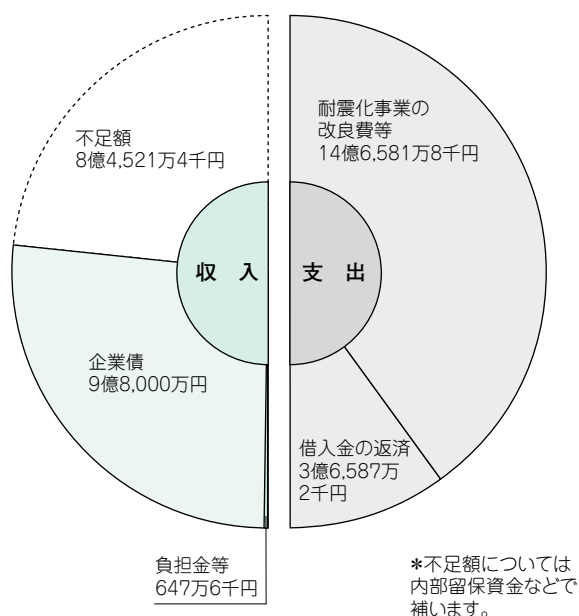
収入 22億8,057万5千円
支出 20億9,840万7千円



資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入 9億8,647万6千円
支出 18億3,169万0千円



*不足額については内部留保資金などで補います。

経営状況

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

1 ㎥の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）139円40銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は125円31銭で14円09銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入により補っています。

このほか、平成27年度は、老朽管やポンプ設備の更新、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債（9億8,000万円程度）を発行する予定です。

厳しい財政状況が続きますが、引き続き効率的な事業運営に努めてまいります。

私道給水管布設替整備費補助金

私道内に布設された給水管を布設替する方に、整備費用の3分の2以内を助成します（1万円未満切り捨て）。

〇補助要件

- 対象戸数が3戸以上で、私道の土地所有者および給水管所有者全員の承諾が必要です。
- 出水不良および2本以上の給水管を1本にする整備工事とします。

施設の状況・整備

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めてまいります。

〇水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、導水管・配水本管の耐震化事業を実施します。

〇配水管布設事業

水圧不足改善や漏水防止対策のため、配水管の更新を実施します。

〇漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

☎水道施設課 ☎463-8699

平成27年第1回朝霞市議会定例会は、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から40議案が提出され、慎重に審議した結果、40件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、1件の議案を原案のとおり可決し、1件の議案を否決しました。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第1号 平成27年度朝霞市一般会計予算

平成27年度一般会計予算は、定例会初日の2月26日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ369億5千万円で、前年度対比3.2%の増となっています。

主要な施策

【自然と調和したゆとりある都市づくり】

- ・景観計画の策定
- ・落橋防止対策事業(宮戸橋)
- 【安全で快適な生活環境づくり】
- ・地域防災計画の全面改訂
- ・ごみ処理施設整備計画の策定
- ・防犯推進計画の策定
- ・悪質電話被害対策機器購入費補助事業
- 【みんなで支え合う健やかな社会づくり】
- ・放課後児童クラブ指導員の増員
- ・高齢者補聴器購入費補助事業
- ・地域福祉計画の策定
- ・はあとびあ障害者多機能型施設の定員拡大
- 【豊かな心と人間性を育む人づくり】
- ・朝霞市いじめ問題対策連絡

協議会の設置

- ・生涯学習計画の策定
- ・内閣木公民館施設改修
- 【まちの活力を生み出す産業づくり】
- ・仲町商工振興会街路灯のLED化
- ・地産地消の推進
- 【ふれあいと連帯を広げる地域づくり】
- ・男女平等推進行動計画の策定
- ・戦没者追悼式の実施
- ・市民まつり(彩夏祭)への支援の拡充
- 【構想推進のために】
- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・納税コールセンターの拡充

原案可決(賛成多数)

議案第2号 平成27年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ136億7695万3千円で、前年度対比11.3%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第3号 平成27年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ20億845万6千円で、前年度対比14.9%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第4号 平成27年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ57億6450万5千円で、前年度対比12.5%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第5号 平成27年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ10億9236万7千円で、前年度対比2.2%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第6号 平成27年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が、22億8057万5千円で、前年度対比3.7%の減、支出の水道事業費が20億9840万7千円で、前年度対比0.9%の増となっています。

資本的収入および支出については、収入が9億8647万6千円、支出が18億3169万円となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第7号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第7号)

7203万8千円の増額で、予算総額は、373億3856万

円となっています。

歳入の主なものは、国庫支出金は、プレミアム付商品券の発行など地域住民生活等緊急支援のための交付金などを新たに計上することにより増額し、県支出金は、プレミアム付商品券の発行などのための交付金を新たに計上する一方、全体では減額しています。

繰入金は、財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出の主なものは、総務費は市制施行50周年記念映像製作委託料などにより増額、民生費は生活保護費などを増額し、学習支援補助金を新たに計上する一方、全体としては減額しています。

商工費は新たにプレミアム付商品券発行事業補助金を計上し、個人住宅リフォーム資金補助金の増額などにより増額となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第8号 平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

2億6872万4千円の減額で、予算総額は、12億8577万1千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第9号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 アクシヨンプランに基づき実施している溝沼5丁目ほそや周辺での雨水対策事業の年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものです。

原案可決（全会一致）
議案第10号 平成26年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 2448万9千円の増額で、予算総額は、55億7766万8千円となっています。

原案可決（全会一致）
議案第11号 平成26年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 歳入歳出それぞれ338万4千円で、予算総額は、10億8035万6千円となっています。

原案可決（全会一致）
議案第12号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 平成26年8月7日に行われた人事院勧告における給与制度の総合的見直しの趣旨等を踏まえ、行政職の職員の給料表を改定し、給料水準を平均1.83割引き下げるとともに、地域手当の支給割合を12割に引き上げ、単身赴任手当の基礎額と加算額の上限を引き上げるなどとするものです。

原案可決（賛成多数）
議案第13号 朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例
 平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に伴い、児童福祉法が改正される必要な文言の修正を行うものです。

原案可決（賛成多数）
議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 厳しい本市の財政状況等を考慮して、市長の給料月額を10割、副市長および教育長の給料月額を5割減じる特例措置を、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間、実施するものです。

原案可決（賛成多数）
議案第15号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
 内間木公園ソフトボール場における休場期間のうち、12月における期間を現行の31日間から4日間に改めるものです。

原案可決（全会一致）
議案第16号 溝沼子どもプール設置及び管理条例の一部を改正する条例
 溝沼子どもプールの開場期間のうち、開場日を7月1日から7月の第2土曜日に、開場日を9月10日から9月の第1日曜日に改正するものです。

原案可決（賛成多数）
議案第17号 朝霞市行政手続条例の一部を改正する条例
 平成27年4月1日に施行される行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に即し、「行政指導の方式」、「行政指導の中止等の求め」および「処分等の求め」に関する手続きを新設するものです。

原案可決（全会一致）
議案第18号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例
 第6期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料に係る平成27年度から平成29年度までの所得段階区分および保険料率について、現行の13段階区分であるそれぞれの所得段階区分および保険料率を改正するほか、介護予防・日常生活支援総合事業に

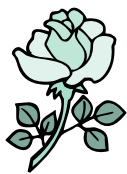
原案可決（賛成多数）
議案第19号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例
 消費者庁・国土交通省告示等の施行に伴い、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき住宅性能評価書を活用した長期優良住宅建築等計画の認定の事務を、新たに行う必要があることから、申請手数料の追加などをするものです。

原案可決（全会一致）
議案第20号 朝霞市みどりの基金条例の一部を改正する条例
 朝霞市みどりの基金条例の名称を改めるとともに、土地取得以外の使途を明確化するため、基金の設置目的に良好な景観の形成または生物多様性の保全に資する緑化の支援を位置付けるものです。

原案可決（全会一致）
議案第21号 朝霞市防犯推進条例の一部を改正する条例
 防犯に関する施策を計画的に推進するための計画を策定し、検証するにあたり、朝霞市防犯推進計画会議を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、改正するものです。

原案可決（全会一致）
議案第22号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 介護保険法等の改正に基づき、「指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、厚生労働省令に従い、サービスごとの人員、設備、運営に関する基準等の改正を行うものです。

原案可決（全会一致）
議案第23号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する



る基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法等の改正に基づき、指定地域密着型介護予防サービス事業の対象となる事業について、サービスごとの人員、設備および運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第24号 朝霞市保育園等運営審議会条例の一部を改正する条例

平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に伴い、小規模保育事業等の地域型保育事業所の運営について、市が指導監督を行うことになるため、朝霞市保育園等運営審議会の所掌事務等の必要な改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第25号 朝霞市庁舎施設耐震化事業プロポーザル選定委員会条例を廃止する条例

庁舎施設耐震化事業「プロポーザル」選定委員会においては、市庁舎の耐震化事業に係るプロポーザルについて、厳正かつ公平に審査し、平成27年1月、本事業の契約候補者を選定したことから、本条例を廃

止するものです。

原案可決（全会一致）

議案第26号 朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例を廃止する条例

平成26年7月より、健康増進センターのリハビリプールにおける死亡事故について、必要な調査等を行い、平成26年11月に市長に提言が行われたことから、本条例を廃止するものです。

原案可決（全会一致）

議案第27号 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

まち・ひと・しごと創生法の規定により、市町村において当該区域の実情に応じた基本的な計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を附属機関として設置する必要があるので、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第28号 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例

いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定により、朝霞市立小・中学校におけるいじ

めの未然防止、早期発見および早期対応を図り、関係する機関および団体との連携を推進するにあたり、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第29号 朝霞市いじめ問題専門委員会条例

いじめ防止対策推進法第14条第3項および第28条第1項の規定により、朝霞市立小・中学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うにあたり、朝霞市いじめ問題専門委員会を教育委員会の附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第30号 朝霞市いじめ問題調査委員会条例

いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定により、朝霞市立小・中学校に在籍する児童等が関わる重大事態の報告を受けた市長が、当該報告に係る重大事態への対処または同種の事態の発生予防のため

必要があると認めたとき、調査を行うにあたり、朝霞市いじめ問題調査委員会を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第31号 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に関し、必要な事項の検討を行うことを主な事務とする朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第32号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例

平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用者負担の額等を新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第33号 朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定介護予防支援事業所の従業者数、事業の運営に関する基準、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等について、市町村の条例で定めることとなったものです。

原案可決（全会一致）

議案第34号 朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

本条例については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省令で定められていた、地域包括支援センターの人員および運営に関する基準について、市町村の条例で定めることとなったものです。

原案可決（全会一致）

議案第35号 朝霞市景観条例

朝霞市における良好な景観の形成に必要な事項および景観法の規定に基づく必要な事項を定めることにより、本市の自然、歴史、文化および生活と調和した良好な景観の形成を図り、もって市民の誇りと愛着を育み、住みたい、訪れたいと感じられるまちの実現に寄与するため、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第36号 市道路線の認定について

一般国道254号和光富士見バイパス整備事業に伴う側道整備が完了したことから、認定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第37号 市道路線の認定について

開発行為に伴う2路線で、都市計画法第40条の規定により、帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第38号 工事請負契約の締結について

庁舎施設耐震補強工事について、市庁舎の耐震補強工事に係る公募型プロポーザルにより請負契約を締結するもの

です。

原案可決（全会一致）

議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、相談および支援を行う「自立支援相談員」を非常勤特別職として配置するために改正するものです。

原案可決（賛成多数）

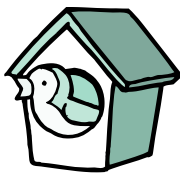
議案第40号 固定資産評価員選任に関する同意を求めることについて

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

清水 豊（朝霞市総務部次長兼課税課長）

同意（全会一致）

※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。（敬称略）



議案審議

議案第1号 平成27年度朝霞市一般会計予算

民生費社会福祉費の拡充事業について

遠藤光博議員 障がい者施設等の拡充と聞いていますが内容が伺えます。また、障害福祉サービス等利用計画を作成するも、ショートステイなど既存の資源が少ないのが課題と思いますがあわせて伺います。

福祉部長 平成27年度における拡充事業について、1点目は、朝霞地区福祉会において新たにみつばすみれ学園障害児等計画相談支援センターを平成27年4月に開設し、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業および障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業を実施する予定です。2点目は、はあとびあ障害者多機能型施設の定員拡大を実施する予定です。

不足する障害福祉サービスについての対応としては、平成28年4月には、新たにあさか福祉作業所の跡地に就労移行支援、生活介護、就労継続

支援B型の多機能型施設を開設するほか、民間施設として生活介護と就労継続支援B型の多機能型施設も市内に開設する予定です。今後についても、第4期障害福祉計画に沿った整備を図りたいと考えています。

予算編成の考え方について

岡崎和広議員 施政方針の中で、平成27年度予算編成については、限られた財源を効率的・効果的に活用するために、事業の優先度を政策的に判断、既存事業の見直しによる経費の節減など、歳出の抑制に努めた予算編成を行ったとありました。

来年度の予算編成の流れと考慮した点について伺います。

副市長 平成27年度の当初予算編成については、政策企画課による実施計画ヒアリングを行い、さらに市長公室長によるヒアリングを行いました。この結果と平成27年度の予算編成方針に基づき各課が予算要求を行った結果、歳入歳出の差額はその時点で24億4563万3千円となっていました。

た。その後の予算査定において歳入の増額を図る一方、歳出の削減を行いました。今回の査定では財政課と政策企画課が、それぞれの立場で適正な予算要求内容を確認しました。

予算編成において考慮した点としては、1点目として、消費税率変更の先送りや決定された段階で、要求額の消費税率を全て10割から8割に戻しました。

2点目として、予算要求時点では各種証明書類の手数料を1通100円で計上しましたが、その後、手数料徴収条例の一部を改正する条例の議決を受け、証明書の手数を1通200円に変更しています。

3点目として、厳しい財源不足を踏まえ、多額の経費を要する事業や複数年にわたる事業などについては、実施計画のヒアリングで採択した事業についても、あらかじめ市長との調整を実施しました。



健康増進センターの予算増額について

小山香議員 健康増進センタ

「わくわくドーム」で、26年度だけで死亡事故一件、さらにレジオネラ菌発生による営業停止が二度もあり、市民に不安と施設を利用できない損害を与えた。この件につき、朝霞市は27年度予算で現状の改善策の費用を計上したが、指定管理者側の明治スポーツプラザには何らのペナルティも課していない。これでは、事故の責任は市にあったことになる。市は管理者に対し、営業停止期間の利用料返還等の損害賠償を求めるべきではないか。

市長 健康増進センターの件

について、レジオネラ菌が検出された原因などは施設にあったのか、管理にあったかはなかなか証明が難しい部分です。市としても、今まで修繕も行っていることから、市にも責任が全くないわけではないと考えています。いろいろな原因がわからない中で、市として損害賠償を求めることについては、今後の施設運営に大きな支障が生じると思

ます。当然業者も手を引くなど、あまりいい関係にはならないと思います。そういう中で、市民の皆さんに一番迷惑がかからないようにするには、指定管理者と協力関係を築いて、よりよい施設運営に向かわなければいけないと思いますので、今回の予算措置等に至りました。

放課後児童クラブの今後の対応について

田辺淳議員 「子ども・子育て

支援」と言いながら、保育料の値上げにみられるように、公的保育を解体し、負担が増えるというのが今回の「新制度」です。公的に運営されてきた朝霞市の放課後児童クラブも、3年生から4年生まで対象を拡大したばかりなのに、国はそれを6年生まで拡大させ「待機児童」を無理やり増やした。民間事業者の参入をすすめさせるためです。今後は保育園と同様（利用料値上げ）もあるでしょう。今後、市は放課後児童クラブの事態にどのように対応するのですか？

福祉部長 平成25年11月に保護者に対する二ス調査を行

ったところ、1年生から6年生までの放課後児童クラブの二ス量は1760人でした。一方で、現在の放課後児童クラブの定員は1184人です。今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、受け入れ枠の拡大を行いたいと思っています。受け入れ枠の拡大に当たり、これまでは学校敷地内での施設の整備を行いました。敷地内での整備が難しいことから、今後は空き教室や民間事業者の活用などを検討したいと考えています。

なお、平成27年4月の入所選考の結果、新1年生から新3年生までの低学年の児童数が保留者全体の約半数を占めていることから、放課後児童クラブを入所保留となった低学年の児童を対象として、放課後の居場所を確保するための放課後児童緊急保育事業を実施することにしました。内容は、多くの保留者の発生している本町放課後児童クラブ、幸町放課後児童クラブ、栄町放課後児童クラブから、定員に余裕がある膝折放課後児童クラブに児童を移送して保育を行う予定です。

議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

昨年よりも増額支給の検討過程を問う

斉藤弘道議員 昨年、財政難

を理由に、百以上の市民への施策を廃止、休止、縮減する中で、市長の給与は三割削減されました。今年も財政状況は厳しいとして、障害者やひとり親の医療の助成や、手当や就学支度金などの切実な生活支援は、休止、縮減されたままですが、市長の給与だけが縮減幅を一割にしようとしています。さてそこで、この増額はどのように検討され、いつ決めたのでしょうか。他の削減された施策と一緒に優先順位を決めて検討の結果なのでしょうか。

市長 給与カットについては、

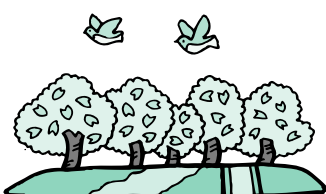
基準があるものではございません。また、基本的に給与カットがいいものとは思っていませんし、私の給与カットの基準は、職員の不祥事の責任を取る場合や、職員に対して、財政状況が厳しいという

ことを認識してほしいと考え、場合に実施してきたつもりでいます。

給与カットが昨年の20割から、30割までになっているので、1回リセットさせていただき、また何かあれば給与カットをしなければいけないと思っており、今回10割とさせていたいたものです。

また、予算編成過程においては、一番最後に判断させていただきました。

昨年の事業の見直しについては、非常に苦渋の選択の中でやらせていただきました。百いくつかの事業が縮減の対象となったので、できるだけ多くを復活させたいと考えており、もう少し財源的な余裕ができたときに考えていきたいと思います。



議案第28号 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例

「いじめ」の定義とその範囲について

松下昌代議員 議案28号における「いじめ」の定義と、様々ないじめがある中で、いじめ防止対策推進法の内容では読み取れないような状況、例えば市外の児童・生徒、への対応はどのようにするおつもりかお伺いします。

学校教育部長 いじめとは、

いじめ防止対策推進法第2条第1項において、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含めたものであって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと規定されています。また、さまざま場合があるかと思いますが、他市の児童・生徒からいじめがあった場合、いじめられている側は市内に住んでいる児童・生徒ですので、その事案に対して該当市と連絡を密にすると

ともに、関係する機関および団体と連携して対応したいと考えています。

議案第30号 朝霞市いじめ問題調査委員会条例

いじめ問題調査委員会の機能性

黒川滋議員 過去の市議会で、調査委員会を子どもの総合的な権利擁護とあわせて検討したい、という答弁がありましたが、断念した経緯をご説明ください。

いじめ以外の体罰等子どもの人権問題の解決・勧告システムを必要と今後の認識をお聞きます。

福祉部長 国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、同法第28条第1項の規定により、市内の小・中学校で発生したいじめにかかわる重大事態に係る事実関係を明確に調査および報告するため、教育委員会の附属機関として、いじめ問題専門委員会が設置される予定です。これにあわせて、いじめ問題調査委員会は、同法第30条第2項を根拠として、いじめ問題専門委員会が調査した結果に対して、いわゆる再調査を行うことを所掌事務

とし、市長の附属機関として設置されることから、いじめのみを対象とすることとしています。

次に、本市では、子どもを虐待や人権侵害から守るため、子どもの人権尊重を推進していくという認識から、毎年5月の児童福祉週間に合わせて、「広報あさか」を通して子どもの人権条約の周知を図るとともに、あさか子どもプランや、朝霞市子ども・子育て支援事業計画では、保育園など子どもが利用する施設で子供の人権や権利が尊重され、守られる仕組みづくりを検討することを位置づけています。今後については、子どもの人権や権利を尊重していく仕組みづくりについて、さまざまな福祉施設などを利用する方々の人権も含め、検討したいと考えています。



議案第32号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例

保護者に事前説明もしない保育料金値上げは許されない

山口公悦議員 子育て世代に大きな経済負担を強いる保育料金の値上げ案に反対します。値上げに至る経過を保護者に対して事前の協議や説明会など行われたのでしょうか。

第3子への補助制度への対応や保育料以上の上乗せ徴収はどうなっていますか。安心して働きながら子どもを産み育ててゆく保育園の役割が危惧されますが所見をお願いいたします。

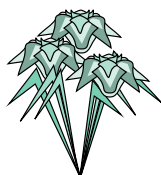
福祉部長 保護者への周知については、10月に保育料の見直しのチラシを保育園に掲示し、11月の継続申請時に、5歳児を除く全保護者に保育料の見直し案の通知をご案内しました。また、新制度全般についての周知を図るため、市ホームページに、子ども・子育て支援新制度の概要を掲載するとともに、保育料の改正案について掲載しました。

第3子への補助制度について、県と市町村の双方が事業を実施して初めて無料化できる施策となっています。県では、この事業を5年間は実施すると説明していますが、その後は明言しておらず、先行きが不透明な状況です。さらに、本市には、今回の県の事業の対象とならない家庭保育室などの新制度外の施設もあり、利用されている方に対する保育料の軽減策については予定されていません。今後は、近隣市の状況も把握しながら、事業を実施すべきか検討したいと考えています。

上乗せ徴収については、現時点で予定している施設はありません。

安心して子供を産み育て、働き続けていけるための保育園の役割については、保育施設の整備を図ることなど、教育・保育事業の拡充が必要であると考えています。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、3月17日から19日までの3日間にわたり16人の議員から72項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

駒牧 容子	岡崎 和広	遠藤 光博
船本 祐志	本山 好子	獅子倉千代子
松下 昌代	大橋 正好	星野 文男
須田 義博	福川 鷹子	小山 香
黒川 滋	田辺 淳	山口 公悦
齊藤 弘道		

総務関係

感震ブレーカー設置の推進を

岡崎和広議員 地震の際発生する火災の多くが通電火災です。通電火災とは、例えば、停電で消えた電気ストーブが停電の復旧により作動、ストーブが火元となり留守宅が燃え出す火災の事です。通電火災対策の切り札が「感震ブレーカー」です。感震ブレーカーとは地震の揺れを感知するとブレーカーを落として電力の供給を止めるものです。政府も今後設置を促す感震ブレーカー、朝霞市として、補助金を出し、設置を推進すべきではないでしょうか。

危機管理監 本市においても

大学生の消防団活動について

須田義博議員 市内の大学などと一緒に、学生の消防団への参加や大学内に団を設けるなどの新たな活動へのしくみをつくる事は、若年層の防災意識の向上やボランティアへの参加意識の啓発においても、大変意義があると思います。近年の消防団活動は、広報や防災啓発、消火活動といった機能別の役割が求められています。その意味でも大学生が消防団員として活躍する場面も多く考えられますので、市の大学生の消防団活動への参加についてお聞きします。

危機管理監 大学生の消防団活動については、朝霞市消防団条例第4条の任命要件が満18歳以上45歳未満ですので、入団を妨げるものではありませんが、充足率が高いことから、現状では積極的に入団を促進していない状況です。しかし、40歳以上の団員が約6割を超えていることから、本市も将来的に消防団員の確保が難しくなることが懸念されます。このような中、大学生の入団促進は、団員確保の一つ

地方創生戦略と朝霞市の現状

黒川滋議員 地方創生戦略の策定は、総合計画策定と重複業務になりませんか。

国が求める数値目標が、出生率の改善度合いなど、元々の状況が良い朝霞市にとつては不利な指標が多く、それでも取り組む意味はありますか。

戦略を作るなら、向こう10年の総合計画に対し、人口維持や地域循環型経済の確立など20年以上かかる課題ではないかと思われるので、若手職員に未来構想を考えさせ育成するプロジェクトにする機会としてはどうでしょうか。

副市長 総合戦略と総合計画との重複する部分ですが、現在朝霞市の総合計画という最上位計画をつくっており、総合戦略に当たっても、現状、第

5次総合計画の基本構想の中でご審議いただいているコンセプトは大事にし、その視点を継承しながら、総合戦略としての視点から見直しをする作業になると思います。総合戦略という形で、まち・ひと・しごと創生という観点から、もう一度朝霞市を見つめ直す必要性があると、ポジティブに考えたいと思っています。

朝霞市の状況、現状を見るに、いわゆる人口減少に向かっている都市構造ではなく、当面今後の第5次総合計画の人口推計も、10年間は微増傾向と推測がされています。市の実情に立脚して総合戦略を立てる必要性があると認識していますので、朝霞市の現状を踏まえた総合戦略というものを考えたいというスタンスです。

20年、30年後のビジョンを現在の職員の中でどう考えていくのか、将来展望としては中期的には総合計画の中で5年、10年というサイドで考えますが、我々行政職としては20年後、30年後の朝霞市の展望というのは、何らかの形で見ているつもりです。そうしたものを引き出していき

と思いますし、審議会だけにお任せするのではなくて、それをベースで支えるための庁内組織など職員がしっかりと支えていく体制をしきたいと思っています。

その他の質問項目 保育園や学童保育のボトルネック／東上線改善対策協議会の対応、未解決事件の通学の安全確保

一般職非常勤職員について

斉藤弘道議員 正規職員とほぼ同数の一般職非常勤職員が、朝霞市の公務を支えています。制度改善が実施されてから一年。その総括を伺います。新年度の待遇改善はあるのでしょうか。雇用は継続しているのでしょうか。さらに、仕事自体が一時的ではなく、常勤的で専門的な仕事、例えば保育士などの場合、本人が希望すれば、正規職員への登用はできないでしょうか。また、それまでの間、せめて近隣市と同じように経験加算を実施できないでしょうか。

総務部長 一般職非常勤職員のうち、常勤的に勤務する保育士の正職員化については、こここのところ保育士の定員を

増やしており、一般職非常勤職員の方が採用試験を受け、受かっている方もいますので、保育士の正職員化はある程度かなっていくものと考えています。

また、経験加算については、事務補助と勤務時間にかなり差があるんですけども、正職員と一週間で1時間15分しか違うということ、仕事内容的には正職員とかなり近い内容をやっている現状もあることから、今後、経験加算については、いろいろ調べて、どうすべきかというのは考える必要があるものと考えています。

その他の質問項目 公契約条例について／自治基本条例について

教育環境関係



教育現場におけるユニバーサルスポーツの推進について

松下昌代議員 政府は2015年度から2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、障がい者スポーツの裾

野拡大を目指して自治体と連携した新たな取り組みを開始します。ブラインドサッカー体験（スポ育）は、障がい者理解促進だけでなく、チャレンジ精神の醸成・コミュニケーションの重要性などの学びを提供することで、障がい者への心の壁を取り除き、自分とは違う何かを受け入れる多様性を育みます。ユニバーサルスポーツを学校に、生涯学習に取り入れる見解を伺います。

学校教育部長 ブラインドサッカーを初めとするユニバーサルスポーツは、総合的な学習の時間や特別活動等の授業の中で取り組むことを通じて、児童・生徒の問題意識を広げたり、また深めることにつながると考えています。

朝霞市教育委員会としては、今後、ユニバーサルスポーツの推進を校長会議等で呼びかけるなど、教育現場におけるノーマライゼーションを一層推進したいと考えています。

生涯学習部長 本市では、平成23年度に、「誰もがいつでもどこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とする朝霞市スポーツ振興計画を策定しました。障害の有無

にかかわらず一緒にスポーツが楽しめる環境をつくること、が大切であると考えています。

現在、生涯学習部の分野での取り組みとしては、子供から大人まで誰もが楽しめるユニカール教室や、車椅子の方でも一緒に参加できる四半的弓道教室などを実施しています。

学校教育について 地域の中学校・高校への進学について

大橋正好議員 本市は、中学校自由選択制があり、学区外の学校に進学できますが、市外の私立中学校等に進学する生徒もいます。多感な時期に市外に通学し、思わぬ道にそれたり、地域の友達との人間関係が切れたりすることがあるので、大人の目が届く地域の学校に進学したらと思います。市内の小中学校が一生懸命取り組んでいるのに、なぜ市外に進学するのか疑問です。高校も地域の高校へ進学し、一人一人が地域で成長し、地

域で子供たちを成長させることが必要と思いますが、いかがでしょうか。

学校教育部長 本年度の中学校第3学年を対象とした進路希望調査においては、約8割の生徒が県内公立高等学校への進学を希望しています。その中で朝霞市内の高等学校を希望している生徒は約4分の1と、比率としては高い状況です。朝霞市教育委員会としては、地域を愛し、地域で成長する気持ちを大切にしながら、朝霞市内の中・高等学校を進路選択の一つと考えるよう、各小・中学校において、学校、家庭そして地域が一体となった教育を推進いたします。

その他の質問項目 埼玉県地方分権／県道駅前通りひざおり通りについて／黒目川の遊歩道照明について

学校教育について

福川鷹子議員 昨年12月議会において今回と同様の質問、情緒障がい特別支援学級について質問しました。今年度4月から小学校に入学する情緒障がいのお子様がいます。朝霞市では、現在、第六小学校で情緒障がい者の児童が元気

に学んでいます。今回の児童は第二小学校の学区になっています。前回もお尋ねしましたが、第二小学校に情緒障がい特別支援学級設置のその後についてお聞きします。

学校教育部長 現在、朝霞市では、知的障害の特別支援学級を10校に設置しています。

また、自閉症、情緒障害の特別支援学級を小学校、中学校7校に設置しています。

平成26年度の就学相談で、自閉症・情緒障害の特別支援学級の未設置学区に居住し、朝霞市就学支援委員会で特別支援学級への就学が適切であると判断された新就学児が複数いる学区があり、設置を検討した結果、平成27年度において第二小学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を設置することで現在準備を進めています。インクルーシブ教育システムの理念の実現、そして障害のある子供たちも可能な限り地元の学校で学ぶことを追求する動きがある中で、小・中学校における特別支援教育推進の拠点となる特別支援学級の役割はますます重要になると捉えています。特別支援学級の新設や増設につい

ても、可能な限り実現させていきたいと考えています。

その他の質問項目 安心安全のまちづくり／2月10日の事件の安全確保／信号機の設定について

ごみ焼却炉の建替えについて

田辺淳議員 内閣木クリンセンター内での焼却炉の建て替えについて、予算ではごみ処理施設建設計画策定委託料を3年間の継続事業で総額1億8140万円計上しています。内訳を伺います。その中には環境アセスメントや設計など全部を一つの事業者に発注しようということですが、

せめて分割発注で、もっと費用を抑えるべきではありませんか。市の側に全く専門的な知見がないことをもって、全部丸投げの委託の事業というのはいかがなものでしょうか？政策主導で金額を精査するべきです。

市民環境部長 ごみ処理施設建設事業の概要ですが、平成27年度から29年度までの3年間で計画期間です。その後、平成30年度から33年度までの4年間で工事期間となっています。

ます。

今回計上した委託料の予算ですが、現有地の適合性評価が316万4400円、測量調査が438万4800円、地質調査が1615万2480円です。土壌汚染対策法調査が3760万6680円、生活環境影響調査が5301万7200円、P.F.I.等導入可能性調査が648万円、施設整備基本計画策定が2194万5600円です。事業者選定が3780万円、費用対効果の整理で85万3200円です。

ごみ処理施設整備計画策定事業ですが、計画支援業務については各業務の関連性が極めて高く、平成33年度中には確実に新施設を建設し、平成34年度から供用開始しなければなりません。各業務を個別に発注した場合は、関連する業務の完成を待って次の業務を発注することとなり、発注手続にある程度の期間を要することとなってしまふことから、現時点においては、計画支援業務については、個別発注ではなく一体業務として発注したいと考えています。

その他の質問項目 「子育て支援」の実態／医師会館と休

日夜間診療所／市民参加の条例／衰退する地域産業の課題他

35人学級の対象学年を拡大し行き届いた教育環境を

山口公悦議員 40人から35人学級になって、「不登校が減少した」「高い教育効果がある」など、全国から報告されています。市教育委員会では効果をどのように捉えていますか。また、現在の対象を小学3年生まで拡大した場合の教員数と経費はいかがでしょうか。国の予算編成で財務省から「小学校1年も40人学級に戻せ」などの議論が出されましたが、国が制度を後退させても現行制度を維持するように求めます。市長の所見をお願いいたします。

市長 少人数学級編制については、市の財政状況や今後の児童・生徒数の動向、学級数増加に伴う教室など、学校設備の問題を総合的に判断しながらはいけないと考えています。ただ、複数担任制等で1、2年生への加配等も行っていますので、できれば今の1、2年生までの35人学級については維持できるように努力し

たいと思います。

その他の質問項目 私道等寄付採納の要件緩和／道路のバリアフリー化／新たな「安全神話」の原発教育

建設関係

道路改良工事について

獅子倉千代子議員 市道299号線溝沼7丁目・1216番地付近の道路であります調整区域内にあるため簡易舗装がされていますが側溝もなく大雨が降ると冠水してしまいます。何度も苦情が寄せられ、対応して参りましたが昨年その先に108世帯という大型マンションができました。このマンションの工事が完了したら本格的な道路として改良していただけることのお話を伺っております。マンションの工事も終了し入居が始まっております。いつ頃から工事に入っていましたか。

都市建設部長 市道299号線は市道1号線脇の溝沼7丁目1205番地先から東上線に沿った1418番地先までの延長701.99m、幅員5.0mから6.0mの道路です。

議員 ご指摘の箇所について

現地を確認したところ、側溝および型が未整備で、集水桝により雨水排水を行っている区間です。路面の損傷もあり、道路中央部が一部くぼんでいる箇所もありました。今後については、なるべく早急にできる対策として傷んだ舗装の修繕等を行いたいと考えています。

その他の質問項目 天神坂、

東洋大学跡地付近の道路安全対策／市道2号線市民会館入口のバス停にベンチの設置を
「高齢者・障がい者等専用タクシー」について

星野文男議員 高齢者・障がい者等専用タクシーについては、お隣の志木市が今年の7月から実証実験を行います。市内一律300円です。これは私が以前から提唱しているものと全く一緒です。

朝霞市は、市内循環バスを運行していますので、これを上手に節約すれば、高齢者や障がい者、内閣木にお住まいの方、市の財政も非常に助かり、一石四鳥です。志木市にできるのですから朝霞市にもできます。

ぜひ、実現してほしいと思

います。

都市建設部長 市では、去る2月25日、第7回朝霞市内循環バス検討委員会を開催し、委員会としての運行見直し方針の取りまとめを終了しました。

議員 ご提案の高齢者・障害者等専用タクシー案については、前回の12月議会でのご質問を受け、第6回委員会委員の皆様は資料を配布し、説明を行いました。ご提案の対象者のうち70歳以上の高齢者のみでも、市内には約1万7千人います。仮に5台のタクシーで市内全域を対象として低運賃で自由に移動できる運行とした場合、最寄り駅の公共交通が内閣木線のみの方が、通勤・通学時など必要ときに配車できないなど、移動支援サービスが著しく低下することが懸念されるため、委員会としてはバス利用者の理解を得ることは困難との結論に至りました。

市としては、委員会の見直し方針を踏まえ、内閣木地域の公共交通空白地区の解消や利用者の利便性向上を図るとともに、利用促進による財政負担の軽減を目指して、幹線

系路線と循環系路線の運行による社会実験に向けて今後検討を進めたいと考えています。



民生関係

コミュニケーション支援ボードの導入・活用について

駒牧容子議員 「コミュニケーション支援ボード」は、話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある知的障がいや自閉症の人たちが使いやすいコミュニケーション支援のツールの開発と、それが使える地域の環境作りを目指したもので、地域での活用と地域の人の理解を深めていくという発想を持っています。

外国人・高齢者・幼児等も幅広く利用できることから、庁舎内・出先機関での日頃からの活用。また、災害時のために避難所や自主防災組織に設置してはいかがですか？

福祉部長 市役所などでの各種手続や相談などの対応にお

いては、内容が複雑となる場合が多いため、手話や筆談などによる方法で対応を行っています。コミュニケーション支援ボードの活用についても今後検討したいと思います。

災害時においては、コミュニケーションの確保はとても大切なことと認識しています。そうした中で、話し言葉によるコミュニケーションを図ることが困難な障害のある方、外国人の方、高齢者の方などが災害時にご自身の意思表示を行う方法として、コミュニケーション支援ボードは有効な手段と考えられます。今後、避難所などの配置については、関係課で協議したいと思っています。

その他の質問項目 子ども達が相談しやすい環境の整備／積水化学前市道6号線・岡2丁目市道3号線の安全対策

放課後児童クラブ施策
新一年生の入室待機について

遠藤光博議員 入室保留通知が届いた保護者から声をいただきすぐにお会いしたところ大変悩み不安な日を過ごしたと。幼い子どもを家に一人で

過ごさせることは想像できません。緊急に懇談会を持ち切実な声を聴かせていただき、公明党市議団で市に緊急要望書、低学年の受け入れ他を保護者代表と提出しました。その際短期間にも関わらず代表の方が献身的に動いてくださり百名弱の貴重な声も届けることができました。この間の経緯と今後の対応を伺います。

福祉部長 平成27年度の放課後児童クラブの申し込み状況は、新規と継続を合わせて1320人で、平成26年度の申込者数1194人から126人、10.6%増加しています。この結果、岡、浜崎を初め六つの放課後児童クラブで入所保留者が生じています。入所保留者の内訳は、新1年生が60人、新2年生が6人、新3年生が3人、新4年生が63人、新5年生が21人で、新6年生の保留者はいませんでした。

新1年生の保留者が多数生じ、児童が放課後1人で過ごさなければならず、保護者の方々に大きな不安を与えらるるとともに、場合によっては仕事をやめなければならぬなど、その影響は大変大きなことと受けとめています。このため、

市では入室待機となった新1年生から新3年生の児童を対象に、放課後の居場所を確保すべく、放課後児童緊急保育事業を実施することにした。具体的な内容は、多くの保留者が発生している本町、幸町、栄町の各放課後児童クラブから、定員に余裕のある膝折放課後児童クラブに児童を移送して保育を行うものです。

その他の質問項目 災害ネットワークの構築／障がい者のスポーツの場づくり／児童虐待の学校と福祉の連携 他



敬老会の休止について

船本祐志議員 敬老会は昭和51年から市民会館で行われるようになり、今年で40年を迎えます。現在の参加者は3千人程度、全対象者の23割で4人に1人しか参加しておりません。対象者は毎年七百人程度伸びており、今後は市民会館の席数などから、いずれは廃止せざるを得ないのではと思っています。昨年と一昨年は事情により休止になり、平成27年度も休止になる予定です。

す。休止に至った経緯と、敬老会に代わる事業を何か考えているのか伺います。

健康づくり部長 敬老会の休止について

風の影響により、平成26年度については不審な電話を受けたことから、来場される方の安全を第一に考え、中止せざるを得ない状況となりました。さらに、現在、敬老会への招待者を70歳以上の方としていますが、対象者が年々増加し、収容人員の面からも市民会館1カ所での実施が困難で今までの実施方法を見直す必要があるとの考えから、平成27年度については一旦休止し、今後の敬老会のあり方について検討を行う期間としました。

敬老会のあり方の検討に当たり、70歳以上の方を対象としたアンケート調査のほか、高齢者の各種団体から、さまざまなご意見をお聞きすることなど考えています。

また、敬老会の休止に代わる施策は、今年度は敬老会のあり方などについて検討するための期間と考え、現時点では実施する予定はありません。

その他の質問項目 小中学校通学路に防犯カメラの設置に

ついて／健康増進センターの入浴施設について

手話言語条例の制定と障がい者施策の充実に

本山好子議員 手話を使う

う者の大切な情報コミュニケーションは誰にでも平等、対等です。音声言語を市民に広め、身に付け学べ自由になれる環境整備を目的とした手話言語条例の制定と障がい者施策の充実について朝霞市はどのような見解がお尋ねします。

福祉部長 人が人として生きていく上で、コミュニケーションは必要不可欠なものであり、手話によるコミュニケーションができる社会に向けての取り組みが必要であり、その一つとして手話言語法の制定が求められているものと認識しています。

本市においては、これまで手話言語法制定に向けた国の動向を注視するとともに、県や関係団体などが主催する研修会や勉強会などに職員が参加し、情報を収集しました。また、各自自治体における手話言語条例の制定状況についても、継続的に把握するように

努めています。

今後は、当事者や関係機関とも連携を図り、さまざまな立場の方のご意見をいただくなど、手話言語条例の制定に向けて検討したいと思います。

その他の質問項目 子ども110番の推進／彩夏ちゃんの活用／管理不全の空き家について

こころの総合相談

小山香議員 朝霞市には消費者相談室があり、市民生活における法律問題は大方そこで解決できており、市民にも好評を得ている。こころの問題についてはどうだろうか。最近では、犯罪の被害者だけでなく、加害者側の家族が自殺する例もある。また、アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症も増えており、こころの相談が必要である。朝霞市保健センターがこころの問題の相談を行っているならば、こころの総合相談窓口があることを広報するべきである。

健康づくり部長 保健センターでは、保健師が随時電話や来所面接のほか、家庭訪問により個別の相談に対応しています。心の悩みに関するさまざまな相談をお受けしていま

次回定例会の開会日は 6月8日(月)の予定です。

※請願の提出は、6月1日(月)
午後5時までをお願いします。



すが、そのことを知らない方もまだまだおられるかと思っています。多くの市民の方々に知っていただくためにも、広報や市ホームページなどの活用により、保健センターで相談を受けていることの周知に努めたいと考えています。

また、アルコール依存症や薬物依存、ギャンブル依存症などの方の相談は保健所でも行っているため、保健所と連携をして相談窓口の周知に努めたいと考えています。

その他の質問項目 議会答弁信用性／墓地条例／墓地計画問題点／農地保全／情報公開条例／家族法普及／空家対策

議員提出議案

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）の改正を求める意見書

70年前に広島・長崎に投下された原子爆弾は二つの都市を一瞬にして壊滅し、多くの人の命を奪いました。それから今日まで被爆者は、いのちからだ、こころ、くらしの被害に苦しめられてきました。

被爆者は「ふたたび被爆者をつくるな」という悲願実現のために「核兵器の廃絶」と「原爆被害にたいする国の償い」を求めて、国内外で運動を続けてきました。この願いは被爆者の命をかけた願いであり、日本国民と世界の人々の願いでもあります。

国は、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」

（以下、現行法と表現する）

によって被爆者施策をおこなっています。しかし、原爆被害に対する償いはなされていません。それは、現行法が原爆被害を初期放射線被害に限定していること、高齢化した被爆者に対する施策としてい

ること、核兵器廃絶を「究極的廃絶」としていること、戦争被害受忍論の立場に立っていることによります。

ふたたび被爆者をつくらなために、国民の命を守り、日本国民が安心して、安全に暮らすためにも、現行法は原爆被害に対する国の償いを内容とする法律に改正される必要があります。

原爆被害に対する国の償いは、国が原爆被害を償うことによって、ふたたび被爆者をつくらない誓いを宣言するものです。

被爆70年に当たり、一日も早い国の償いが求められています。

地方自治法第99条第2項の規定により、下記の事項を中心とする「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の改正がおこなわれますよう意見を提出します。

記

1 ふたたび被爆者をつくらないとの決意をこめ、原爆被害に対する国の償いと核兵器の廃絶を趣旨とする法の目的を明記すること。

2 原爆死没者に償いをする

(1) 原爆死没者に対して謝罪し、弔意を表すこと。

(2) 原爆死没者の遺族に対して弔慰金あるいは特別給付金を支給すること。

(3) 原爆死没者が生きていた証として原爆死没者名を碑に刻むこと。

(4) 8月6日、9日を原爆死没者追悼の日とし、慰霊・追悼事業を実施すること。

3 すべての被爆者に償いをする

(1) 戦争によって原爆被害をもたらしたこと、原爆被害を放置し、過小に評価してきたことについて謝罪すること。

(2) すべての被爆者に被爆者手当を支給し、障害をもつものには加算すること。

(3) 被爆者の健康管理と治療・療養及び介護の全てを国の責任でおこなうこと。

否決（賛成少数）

※否決のため提出されず

家賃改定ルールの見直しを求め、安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書

独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は、2015年度中に、継続家賃の引き上げ幅拡大、改定期の短縮（現3年ごとを2年に）、

低所得高齢者世帯への家賃特別措置を機構負担から公費負担へなど、家賃改定ルールの見直しを行うとしています。

「機構」が成立した際の国会における附帯決議では、家賃の設定及び変更にあたっては居住者の居住の安定を図ることや居住者にとって家賃が過大な負担とならないよう、政府による十分な配慮が求められています。

「機構」が運営する膝折団地自治会が昨年十月におこなった全世帯対象のアンケート調査によれば、世帯主の58%が65歳以上（30.5%が80歳以上）を占めており、家族数は31.5%が1人世帯、39%が2人世帯、さらに58.2%が年金世帯で、年収200万円以下が45.8%とほぼ半数、家賃負担を「重い」と感じて

いる人が81%と大半を占めています。それでも、このまま住み続けたい人が80.5%と、住み替えたい人6.8%を大幅に上回りました。団地居住者の居住の安定を求める願いは切実です。膝折団地では家賃が高すぎることに

よって退去者が後を絶たず、総戸数508戸のうち約133戸が空き家となったままです。アンケートに示さ

れた居住者の最大の望みは「家賃引下げ」であり、今回の家賃改定ルール改悪に対する不安の声は高まっています。

よって、朝霞市議会は、団地居住者の生活実態に十分配慮した、公共住宅としてふさわしい家賃制度の改善を求め、以下のとおり要望いたします。

記

1 独立行政法人都市再生機構は家賃値上げ幅拡大、改定期短縮等の家賃改定ルールの見直しをやめ、住宅セーフティネット法を順守して、安心して住み続けられる家賃制度に改善すること

2 子育て世帯への施策、低所得高齢者の負担軽減など、居住の安定を図り、公共住宅としてふさわしい家賃制度の確立を図ること

3 家賃引き下げなどの対策をはかり、早期に空き家解消に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣・独立行政法人都市再生機構理事長



そだてる
育

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

ゴールデンウィークが始まりスポーツやレジャーなどを楽しまれている方が多いのではないのでしょうか。5月は過ごしやすい季節ですが、この大型連休が過ぎると、あっという間に梅雨に入り一気に夏へと季節が変わってしまうように感じます。ついひと月前に、暖かくなってきた気温と咲き始めた桜に春を感じていたことを懐かしく思います。

さて、4月4日の黒目川花まつりに合わせて、災害相互援助協定を結んでいる山形県東根市から啓翁桜を寄贈していただきました。この桜は、主に切花用として出荷されている小さくて可憐な花を咲かせる品種で、東根市は日本一の生産量を誇っています。今回、東根市のご厚意により、朝霞の桜の名所のひとつである黒目川堤防の泉橋のそばに3本の啓翁桜を植樹させていただきました。植樹式には東根市の

間木野副市長にご臨席をいただき、町内会の皆さんや三中のグラウンドが近かったこともあってユニフォーム姿の野球部員の皆さんなど、たくさんの方々と盛大に行うことができました。これからの季節は雨や風、暑さ、時には台風など、植樹して間もない啓翁桜にとっては厳しい環境になることもあると思いますが、朝霞市と東根市の友好のシンボルとして、地域の皆さんと一緒に大切に育てていきたいと思っています。

ところで、4月から、いわゆる振込め詐欺等の悪質電話による被害を少しでも防止しようと、満60歳以上の市民の方を対象に自動応答録音装置を購入する際の費用の一部助成を始めました。この装置は着信すると「会話は録音されます」などのメッセージを自動的に流すと同時に録音を開始するもので、一定の抑止効果が期待できます。振込め詐欺は、人の心の優しさに付け入り、子どもや孫になりすまして人をだます卑劣な犯罪で、朝霞市内でも多くの被害が出ています。「私は絶対にだまされない」と思っている人でも、犯人の巧みな演出と迫真の演技で信じ込んでしまうそうです。この装置は、今お使いの固定電話機に簡単に取り付けることができますので、是非この制度を利用して設置していただき少しでも被害が減ることを願っています。詳しくは地域づくり支援課までお問い合わせください。では、また。

雨水貯留槽の設置に補助金を交付しています

問／環境推進課 ☎463-1512

補助対象となる雨水貯留槽／未使用の市販品（雨どいに接続していること）

- ・戸建住宅…1基
- ・集合住宅…住戸数以内（すでに設置していた住戸数は除く）

補助対象者／

- ①市税を完納し、市内に所在する住宅の所有者
- ②市税を完納し、市内に住所を有する借家人
- ③市内に所在する集合住宅の共用部分に貯留槽を設置する管理組合

※申請は1住宅につき1回です。

※法人または団体（管理組合を除く）は申請できません。

補助金額／

- ・戸建住宅…購入等費用の2分の1（1,000円未満切り捨て）※限度額は2万円
- ・集合住宅…1基あたりの購入等費用の2分の1（1,000円未満切り捨て。限度額は2万円）に設置する貯留槽の数（住戸数を限度）を乗じた額。限度額は10万円

申請期限／平成28年3月31日(木)まで

※予算額に達しだい締め切り

申請方法／交付申請書に次の書類を添えて環境推進課に持参してください（郵送等は不可）。

- ・貯留槽を設置および購入した際に、購入店等が発行した領収書または内訳書の写し（レシートは不可）
- ・設置後の貯留槽の配置がわかる書類
- ・当該住宅または土地の所有者の貯留槽設置に係る承諾を確認できる書類（補助対象者②のみ）
- ・管理組合の管理者等が確認できる書類の写し（補助対象者③のみ）
- ・管理組合において貯留槽の設置に係る決議がされていることが確認でき、議事録署名人の署名および押印がある書類の写し（補助対象者③のみ）

交付方法／交付申請書審査後、金融機関口座へ振り込み

※交付申請書は、市ホームページからダウンロードできます。



ひとの推移

人口 13万4,709人（+ 396人）
世帯数 6万965世帯（+ 363世帯）

男 6万8,262人（+ 158人）

女 6万6,447人（+ 238人）

平成27年4月1日現在（ ）内は前月比



市民農園の利用者

あなたも市民農園で野菜づくりを楽しんでみませんか。先着順に受け付けていますので、定員となった場合は、キャンセル待ちとなります。

募集農園一覧／別表参照

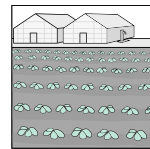
対象／市に住民登録があり、本人および世帯員で耕作や区画の管理、通路等の草刈りや清掃ができる方
※ほかの市民農園を利用しての世帯は申し込めません。

別表 募集農園一覧

農園名	利用期限	1区画の面積	利用料金 (1区画当たり)
岡第2農園	平成28年 2月29日(月)	約15㎡	月額500円
浜崎農園	平成28年 2月29日(月)		

※利用料は1年分前納です。

※利用方法を説明するため、手続きに時間がかかります。
申・問／産業振興課 463-466
3-1904



「青少年健全育成の集い」作文

応募資格／市内在住の小学4年生～中学3年生までの児童・生徒

題材／「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながりの中で感動した出来事」「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等(400字詰め原稿用紙2～3枚程度)

応募締切／5月15日(金)

※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は学校に提出
※応募作文の中から7月11日(土)に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を選考します。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。
主催／朝霞市・朝霞市青少年

育成市民会議
提出先・問／こども未来課 463-2930

朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会委員

市では、財政状況や今後の人口動向などを踏まえ、公共施設を中長期にわたって安定して運営していくため、公共建物および道路等、インフラ関係の現状を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等の基本的な方針を定める「朝霞市公共施設等総合管理計画」を作成します。その作成にあたり、必要事項の検討を行う公募委員を募集します。

応募資格／市内在住・在勤の18歳以上の方

募集人数／1人

※応募多数の場合は公開抽選により決定します。抽選実施の有無は市ホームページでお知らせします。

活動期間・内容／5月～平成28年2月頃 5回程度開催

される委員会に出席
謝礼／会議1回につき日額報

酬8000円

応募方法／財産管理課で配布する申込書(市ホームページでダウンロード可)または氏名(ふりがな)、性別、住所、勤務地住所(市内在住者は記入不要)、電話番号、メールアドレスなどの必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは財産管理課へ直接持参

※メールの場合ワード形式で件名を「朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会委員申込み」としてください。
募集期間／5月1日(金)～12日(水)(必着)
問／財産管理課 463-0203 FAX 467-0770 □zaisan_kani@city.asaka.saitama.jp

シルバー人材センター会員

会員資格／原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設の管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／5月18日(月)、6月15日(月)、7月15日(水) いずれも午前9時～

会場／シルバー人材センター
※窓口で事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。
仕事も随時募集しています
危険な仕事以外は何でもご相談ください。

問／(公社)朝霞地区シルバー人材センター 465-0339

障害者支援施設すわ緑風園臨時職員(支援員)

職種／臨時支援員
仕事内容／知的障害者の日常生活介助および支援
採用期間／5月1日(金)～5か月間(更新あり)

資格要件／不問
年齢／60歳程度まで
勤務日／週4日以内で毎月の勤務表による ※応相談
勤務時間／交替制勤務 ※応相談
相談 ①午前7時～午後3時45分 ②午前10時～午後6時45分(7時間45分勤務、休憩1時間)

賃金／時給1000円

選考方法／面接のうえ、後日採否をお知らせします。

※詳しくはお問い合わせください。

問／障害者支援施設すわ緑風園 461-3028

朝霞市商工会および産業文化センター臨時職員

①朝霞市商工会臨時職員

仕事内容／プレミアム付商品券事務処理

勤務日／週5日(土・日曜日、祝日は休み)

勤務時間／午前9時30分～午後5時

時給／850円(交通費別途支給)

②産業文化センター臨時職員

仕事内容／受託施設の管理業務(受付窓口、施設利用前後の準備・後片付け、施設内巡回・整備)

勤務日／週4日以内(土・日曜日、祝日勤務あり)

勤務時間／シフトによる早番(午前8時30分～午後5時)・遅番勤務(午後5時～10時)

時給／820円(午後5時以降は870円、交通費別途支給)

①②共通事項

募集人数／若干名

応募資格等／基本的なパソコン操作ができる方

応募方法／電話連絡のうえ、履歴書を郵送(〒351-0033朝霞市大字浜崎669-1)してください。書類審査後、面接等については後日連絡します。

申・問／朝霞市商工会 ☎470-5959



安全・安心なまちづくり 止水板設置費補助金

近年、短時間で局所的に降る大雨(ゲリラ豪雨)が全国で発生しており、市でも昨年6月25日に時間当たり100ミミを超える記録的な集中豪雨により、市内各所で浸水被害が発生しました。このため市では自主的に大雨による浸水対策を行う方を支援するため、止水板の設置費用の一部を補助しています。

対象／過去に浸水被害が発生した区域および発生のおそれがある区域における建物等の所有者および使用者
対象の建物／住宅、店舗、事業所等

対象事業／止水板の設置および



び止水板の設置に伴い止水効果を高めるために行う工事(土間コンクリート打設等)

補助額／止水板設置費用の4分3以内で上限30万円(補助は1回限り)

補助期間／平成30年3月31日(まで)

申請方法／危機管理室で対象区域であるか確認し、補助対象区域の場合は確認書および申請書類の交付を受け

てください。工事等の着手前に、確認書と申請書に必要書類を添えて下水道課(〒351-0024 朝霞市泉水2-13-1 水道庁舎3階)に申請してください。

※必要書類等は市ホームページからもダウンロード可

※止水板とは、台風や集中豪雨時の浸入水を防ぐため、建物の入口等に設置する板のことです。

問／対象区域の確認、申請書類の受け取り、危機管理室 ☎463-1788

補助金の申請、請求：下水道課 ☎463-0917

住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

①個人住宅向け補助

補助対象／市税を完納し、市内に住所を有する方または転入予定の方がみずから居住する市内の住宅に太陽光発電システム(電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電できるシステム)を設置する場合

申請期限／平成28年2月29日(月)

②マンション管理組合向け補助

補助対象／市内のマンションの管理組合が、発電した電力を共用部分にのみ使用するために太陽光発電システム(電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電するシステム)を設置する場合

申請期限／12月28日(月)

①②共通

補助金額／1キロワットあたり3万5千円(限度額①は10万円、②は50万円)

※予算額に達しだい締め切り

申請方法／設置工事着手前に次の書類を添付した申請書を環境推進課に直接持参(郵送等は不可)

経費の内訳およびシステムの仕様(出力等)が明記されている工事請負契約書または見積書の写し

工事着手前の現況写真

平成27年1月2日以降に転入された方は、前住地での前年度分の納税証明書(①のみ)

管理組合の管理者等が確認できる書類の写し(②のみ)

管理組合において発電システム設置の決議がされていることが確認でき、議事録署名人による署名・押印がある書類の写し(②のみ)

交付方法／交付申請書を審査し、設置後は実績報告書の審査および実地検査後、金融機関口座へ振り込み ※案内パンフレット、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

申・問／環境推進課 ☎463-1512

3-1512

一人一人の意識で低炭素社会へ

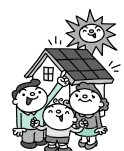
朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

Fun to Share

一人一人の意識で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。



住宅用太陽光発電安心・安全設置のためのチェックシートをご活用ください!!

太陽光発電の設置トラブルを減らし、安心して設置できるように、埼玉県ソーラー拡大協議会（事務局は埼玉県温暖化対策課）がチェックシートを作りました。市ホームページで「住宅用太陽光」と検索し、ご活用ください。

問／埼玉県・埼玉県ソーラー拡大協議会 ☎048-830-3042



個人住宅をリフォームされる方に補助金を交付します

市民の方がみずから住んでいる持ち家のリフォーム工事を市内の施工業者で実施する場合に、その工事費の一部を補助します。今年度の個人住宅リフォーム資金補助金は、国の交付金を活用した補助金となりますので、補助金の振込み先が施工業者名義の口座となります。また、今年度限り、昨年度までに個人住宅リフォーム資金補助金の交付

を受けた方も申請できます。申請できる方／次の条件をすべて満たしている方

- ・市内に住民登録している市民の方
- ・リフォームを行う建物の所有者
- ・申請日現在で市民税、固定資産税、軽自動車税、その他の市の貸付金の滞納がないこと

対象となる物件／

- ・自己の居住に供する個人住宅（申請者の住民登録がある住宅に限る）
- ・マンションの場合は専有部分のみ対象
- ・店舗兼住宅などは、住居部分の面積を按分して補助金を算出します。

対象となるリフォーム工事の例／

- ・外壁や屋根の塗装
- ・門・車庫・塀・柵などの外構工事
- ・台所やトイレのリフォーム
- ・風呂場や洗面所のリフォーム
- ・室内のフローリングや壁紙の張替え
- ・二重窓の設置工事
- ※テラスや縁側の新設・機械・家電類の取り付け・交換のみの工事は対象外です。詳しく

はお問い合わせください。

申請の条件／

- ①市内に事業所を有し、市内で営業している業者で施工すること

- ②工事期間が5月1日(金)から12月31日(木)までであること

- ③工事を始める前に、開始予定日の1か月前から1週間前までに申請すること

- ④工事完了後1か月以内に完了報告書等を提出すること

補助金額／10万円以上（消費税を含む）の工事に対して、対象工事費の10%（10万円を限度とします）

※施工業者名義の口座に補助金を振込みますので、補助金を申請した方は、工事費用から補助金額を除いた額を施工業者にお支払いいただくことになります。

申請方法／産業振興課または市ホームページにある交付申請書に次の書類等を添えて、工事開始予定日の1か月前（閉庁日の場合はその次の閉庁日）から1週間前（閉庁日の場合はその前の閉庁日）までに申請してください。

- ①家屋課税台帳登録証明書または建物登記簿謄本（3か

月以内発行のもの）

- ②リフォーム工事の図面

- ③リフォーム工事費見積書の写し（申請者宛てに市内施工業者が発行したもの）

- ④リフォーム工事前の写真（工事箇所がわかるもの）

※委任状による代理申請可

注意事項／同じ工事に対して、プレミアム付商品券（7月発売予定）、住宅エコポイント、その他の補助金や助成金制度、介護保険給付と併用することはできません。

また、個人住宅リフォーム補助金の申請をしないで、プレミアム付商品券でリフォーム工事代金を支払うこともできません（消費税込み10万円未満の工事を除く）。補助金内定額が予算額に達した場合は申請を締め切ります。

申・問／産業振興課 ☎463-1903



簡易放射線測定器（空間線量計）と騒音計を無料で貸し出します

貸出対象／市内に居住、通勤、

通学している方

使用場所／朝霞市内

貸出期間／

- ①簡易放射線測定器：当日の午前9時～午後4時

- ②騒音計：7日以内

貸出台数／1回につき1台

申込方法／貸出希望日の前日（休日明けに貸し出し希望の場合は直前の閉庁日）までに電話または直接、環境推進課へ申し込み（先着順）

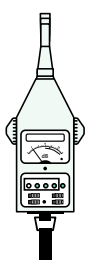
貸し出し・返却方法／貸し出し：貸出日に環境推進課へ（放射線測定器の休日貸し出し・返却は中央公民館。騒音計の貸し出し・返却は平日のみ）

※貸し出しの際、運転免許証等、氏名・住所の確認ができるもの（通勤・通学をしている方は、このほかに通勤、通学先の住所が確認できるもの）の提示をお願いします。

返却：返却日の午後4時まで（時間厳守）

※測定結果については参考値としてお考えください。

申・問／環境推進課 ☎463-1512



悪質電話被害対策機器購入に補助金を交付します

振込め詐欺等の悪質電話の防止対策として自動応答録音装置を購入する費用の一部を助成します。

補助対象／市内に住居登録のある満60歳以上の方

補助対象機器／悪質な電話を未然に防ぐことを目的に製造された、固定電話機に外部接続する自動応答録音装置

補助対象台数／1戸につき1台

補助金額／購入費および取付工事費の額(消費税込み)の50% 限度額3千円

申請方法／購入および取付工事後、領収書の原本と購入した機器がわかるカタログや説明書などを申請書に添えて、地域づくり支援課へ提出してください。

交付方法／交付申請書を審査し、申請書に記載の金融機関口座へ振り込みます。

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問／地域づくり支援課 ☎463-2645



光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

健康被害にあわないために、屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。

乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報は、埼玉県ホームページで「光化学スモッグ」と検索してください。

問／環境推進課 ☎463-1512

第32回朝霞市民まつり「彩夏祭」協賛のお願い

今年の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、7月31日(金)の前夜祭から8月2日(日)までの3日間にわたり開催します。

たくさんの方で賑わう彩夏祭は、よさこい鳴子踊り、打上げ花火、出店など様々な催し物がある市内最大のイベントで、皆様のご支援とご協賛により開催しています。今年の開催にあたり、皆様のご協賛をお願いします。

募集期間／6月15日(月)まで

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局(地域づくり支援課内) ☎463-2645

「彩夏祭」公式ホームページ
<http://saikasai.com>

市への寄付ありがとうございました

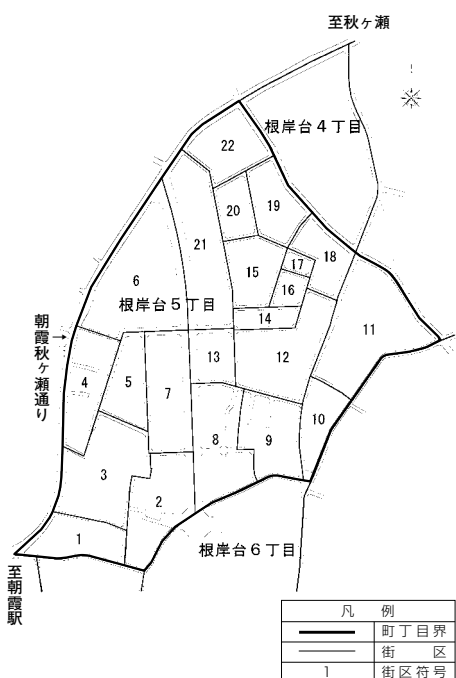
▼朝霞市くらしの会様から 1万694円

難聴児補聴器購入費助成対象を拡大します

両耳の聴力レベルが、70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の児童について、難聴児補聴器購入費助成の補助を行っておりますが、4月より、補聴器とイヤーマーモルドのほか新たにFM型受信機、ワイヤレスマイクおよびオーディオシュー(接続機器)が補助の対象となりました。



図 根岸台5丁目地図



5月4日(月・祝)から根岸台5丁目の住所が変わります

土地区画整理街区に合わせ、わかりやすい住所とするため11街区から22街区への変更を行いました(図参照)。それに伴い、根岸台5丁目

助成の対象となるのは、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果期待できると医師が判断した場合になります。なお、本人または同一世帯員の市民税所得割が46万円以上の場合には対象外です。

費用負担／補助基準額の2/3は県と市で負担し、本人負担は1/3となります。

問／障害福祉課 ☎463-1598

証明書自動交付機を終日休止します

休止期間／5月4日(月・祝)～5日(火・祝)

設置場所／市役所正面玄関脇・朝霞駅前出張所

問／総合窓口課 ☎463-2609

虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問／児童相談所 全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます

追加指定の対象は商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の農地等で、以下の要件をすべて満たすものになります。

1. 公害・災害の防止や都市環境の保全に効果があり、かつ、公共施設等の用地として適している
2. 既存のものも含め、一続きの生産緑地地区の面積が500平方メートル以上である
3. 農業の継続が可能な環境を備えている
4. その他、市が定める基準を満たしている

生産緑地地区に指定されると、30年間は農地として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。

※申請には事前相談が必要です。詳しい指定基準や申請方法については、直接お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

事前相談期間／5月1日(金)～

6月12日(金)

申請受付期間／5月25日(月)～

6月26日(金)

問／みどり公園課 ☎463-0374



省エネ標語

「少くくくく」

そんな考え

エコロジー

社会貢献活動を行う団体に補助金を交付します

対象となる団体／次のすべての要件を満たす団体

- ・市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上の構成員を有する
- ・活動の拠点が市内にあり、市内で活動している
- ・会則、規約等があり、情報公開に努めている
- ・営利、宗教、政治目的の活動でない
- ・暴力団またはその構成員の統制下でない
- ・公序良俗に反する活動をしていない

補助の種類

事業補助：NPO法第2条第1項別表に定める活動内容

20項目に該当する事業を市内で行う場合、経費の一部

を補助

※日常的な活動は対象になりません。

設立補助：NPO法人を新規に設立するために要した経費の一部を補助

※いずれの補助とも1団体（設立補助は1法人）1回の申請に限りです。また、国または地方公共団体（朝霞市を含む）から、ほかの制度による補助金や助成金等を受ける場合などは、補助の対象とならない場合があります。

補助対象期間・補助額

事業補助：補助金交付決定日から平成28年2月29日(月)までに行う事業に対して3万円を限度に補助

※交付決定団体数が予算の範囲を超える場合は、限度額に達しない場合があります。

設立補助：設立登記日から6か月以内の法人に対して3万円を限度に補助

※交付決定団体数に限りがありますので、事前に相談してください。

申請期間

事業補助：5月1日(金)～31日(日)

設立補助：平成28年3月15日(火)まで

※詳しくは市ホームページを

ご覧いただくかお問い合わせください。

※申請の手引および申請書類一式は、市民活動支援センター・シヨン・シニア活動センターで配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問／市民活動支援センター・シヨン・シニア活動センター ☎463-1417

犬を散歩させるときはリードをつなぎましょう。また、犬の安全を守り、周囲の人に迷惑をかけないように、リードの長さに気をつけましょう。



朝霞市行政手続条例を改正し新たに規定を追加しました

今回の改正では、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、次の規定を新たに追加しました。

「行政指導の方式」の追加

市が、許認可等をする権限または許認可等に基づく処分をする権限を行使できることを示して行政指導を行う場合には、その権限の根拠となる法令の条項や要件などを示さ

なければならぬこととなります。

「行政指導の中止等の求め」の創設

市から法令違反の是正を求める行政指導を受けた方で、その行政指導が法律または条例に定める要件を満たしていないと思料するときは、行政指導をした市に対して、書面により行政指導の中止等を求めることができるようになります。

「処分等の求め」の創設

法令違反の事実があるにもかかわらず、その是正のためにされるべき処分または行政指導がされていないと思料するときは、どなたでも、当該処分または行政指導をする権限を有する市に対して、書面により処分または行政指導を求めることができるようになります。

問／人権庶務課 ☎463-1742

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

5月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

平成27年度の国民年金保険料・年金額が決まりました

年金・保険料額一覧

年金・保険料の種類	金額
国民年金定額保険料(月額)	15,590円
老齢基礎年金(年額)	780,100円(満額)
障害基礎年金(年額)	975,100円(1級) 780,100円(2級)
遺族基礎年金(年額)	1,004,600円 (子1人の妻の場合)
付加保険料(月額)	400円

※老齢の年金を増やすために、定額保険料に付加保険料を上乗せして納付することが出来ます(申し出が必要ですが)。

※国民年金基金加入者は納めることはできません。

問/保険年金課 ☎463-0284

後期高齢者医療保険料軽減措置に係る所得判定基準が変更となります

「埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部が改正されました。これに伴い、平成27年度以降、後期高齢者医療保険料の均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を判定する所得基準額が別表のとおり変更さ

別表 均等割軽減判定基準所得

年度	平成27年度以降	平成26年度
5割軽減	33万円+26万円×被保険者数	33万円+24.5万円×被保険者数
2割軽減	33万円+47万円×被保険者数	33万円+45万円×被保険者数

れ、対象者が拡大されました。

※平成26・平成27年度の後期高齢者医療保険料の均等割額は、4万2440円です。

問/長寿はつらつ課 ☎463-1928

5月は自動車税の納期です
忘れずに納めましょう！

自動車税は車をお持ちの方にかかる県の税金です。6月

5月の納付

固定資産税・都市計画税 (1期)
軽自動車税 (全期)
国民健康保険税 (随期)
介護保険料 (随期)
後期高齢者医療保険料 (随期)

※納期限は6月1日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。

○便利で確実な口座振替をご利用ください。

消費生活相談室だより vol.40

問/消費生活相談 ☎463-1111 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時

投資用DVDのもうけ話に気をつけて

■相談内容■

大学の友人から電話があり、「いい話があるのだけど、今度会おうよ。」と言われたので、会う約束をした。待ち合わせの喫茶店で友人は投資の話を始め、少したって友人の先輩が現れて話に加わった。その先輩は「このDVDに入っている投資パターンのとおり投資してもうかった。この時計はもうけたお金で買った。DVDの代金60万円もすぐ取り戻せる。」と言い、購入を勧めてきた。お金がないというと、友人が「自分は学生ローンを借りた、利益で返せる。アルバイト収入を多く偽り、使い道は資格取得学校に通うためと言えば、ローンを借りられる。」と言ったので、ローンを借りて業者からDVDを購入した。DVDのとおり投資しても利益が出ず、ローン返済も苦しい。業者から「誰か紹介すれば人数に応じた紹介料を支払う。」と言われたので誰かを紹介したい。

友人や先輩から「DVDのとおりによれば利益が出る、借金してもすぐに返せる。」などと誘われ、高額な投資用DVDを購入させられた、ローンの返済が苦しいので解約したいといった相談が増えています。また、契約後に、他人を紹介したらマージンが得られるとの説明を受け、借金を返すために友人などを勧誘せざるを得なくなって、被害が拡大していきます。

【消費者へのアドバイス】

- ①友人や先輩から「いい話がある」、「もうかる」などと勧誘されても、内容が分からなかったら、契約しないようにしましょう。
- ②投資はリスクがあるものであり、必ずもうかるものではありません。
- ③ローンを組んで契約しても返済できなくなることがあります。ローンを組む前によく考えましょう。

困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

1日(月)の納期限までに忘れずに納めてください。埼玉県自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納められます。さらにインターネットを通じて、ウェブサイトに「MyRoom」公金支払いからクレジットカードで納付できるようになりました。なお、納税通知書は5月7日(木)以降、お手元に届く予定です。

自動車の収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていた

※自動車税全般に関する住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

問/自動車税・自動車税コールセンター ☎050-3786-1222

彩の国みどりの基金：県環境部みどり自然課 ☎048-830-3140

平成27年度市・県民税の普通徴収、納税通知書の発送予定日

納税通知書発送予定日/6月8日(月)

なお、市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方には、5月13日(水)に勤務先に特別徴収税額の決定通知書を発送します。勤務先から特別徴収税額の決定通知書を受け取ってください。通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

※減免申請の提出期限は納期限の7日前までから、納期限までに変更となりました。

問/課税課 ☎463-2852~3

市の人事異動(4月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》市長公室長 神田直人(同室次長兼政策企画課長) ▼総務部長 上野正道(同部次長兼財政課長) ▼

市民環境部長 内田藤男(議会事務局長) ▼都市建設部長 澤田大介(国土交通省)

▼会計管理者 田中幸男(水道部長) ▼水道部長 佐藤隆司(市民環境部長) ▼議

会事務局長 木村宏(朝霞地区一部事務組合) ▼学校教

育部長 嶋徹(朝霞市立朝霞第五小学校長)

《部次長級》市長公室次長兼市政情報課長 宮村徹(同室

参事兼同課長) ▼総務部次長兼課税課長 清水豊(同部

収納課長) ▼総務部参事兼財産管理課長 村山雅一(同

部同課長) ▼市民環境部参事兼内閣木支所長 岡田健

(同部参事兼朝霞台出張所長) ▼市民環境部参事兼朝霞台出

張所長 田中茂義(生涯学習部参事兼生涯学習・スポーツ

課長) ▼福祉部次長 猪股敏裕(同部次長兼こども未来

課長) ▼福祉部参事兼保育

課長 麦田伸之(同部同課長) ▼健康づくり部次長

目崎康浩(同部次長兼健康づくり課長) ▼生涯学習部次

長兼中央公民館長 金丸広幸(総務部次長兼人権庶務課長)

▼選挙管理委員会事務局参事 太田敦子(同事務局主幹)

《課長級》政策企画課長 佐藤元樹(同課主幹) ▼政策

企画課主幹 関口豊樹(長寿はつらつ課専門員) ▼人権

庶務課長 須田祥子(中央公民館長) ▼財政課長 濱浩

一(同課主幹) ▼収納課長 田畑善伸(同課長補佐) ▼

地域づくり支援課長 益田智美(水道経営課長) ▼資源

リサイクル課主幹 相原一也(同課長補佐) ▼朝霞台出

張所主幹 蕪木正明(朝霞駅前出張所長) ▼朝霞駅前出

張所長 神津明美(朝霞台出張所主幹) ▼こども未来課

長 望月貢市(同課専門員) ▼健康づくり課長 佐甲文子

(同課主幹) ▼保険年金課主幹 鈴木恵一(同課長補佐)

▼水道経営課長 田中毅(地域づくり支援課長) ▼学校

給食課長 宇野康幸(財産管理課主幹) ▼生涯学習・ス

ポーツ課長 中村浩信(教育

総務課主幹) ▼中央公民館主幹 辻和義(同館長補佐)

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月1日(金)～6日(水・祝)
9日(土)～13日(水)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
http://www.toda-kyotei.jp/

黒目川が
変わる。
川のこと
再生プロジェクト展開中！

「あさか市民ラジオの時間」を放送中です！

すまいるエフエム (FM76.7MHz) で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。

放送時間／平日 午後4時～4時30分
土・日曜日 午前10時～10時30分
午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

朝霞市は 男女平等を進めています

～男女共同参画を地域から考える①～

このコーナーでは、男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「男女共同参画を地域から考える」として、性別にかかわらず、さまざまな世代の人たちがどのように地域と関わっているのかについて、男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

日本では、男女共に平均寿命が80歳を超えました。女性もそうですが、特に仕事一筋に生きている男性の場合、リタイア後(定年退職後)の20年近い期間を生き生きと過ごすためには、趣味などを含め、何か工夫していくことを考えていかなければなりません。

長年、職場と家庭だけの生活をしていると、自分の居場所はそこだけになってしまう可能性もあります。日頃から積極的に家庭や家族のことなどに関わっていないと、リタイア後の居場所として家庭が必ずしも居心地のよい場所になるとは限りません。

また、専業主婦の方も、子育てが終わると子どもを通しての地域との関わりがだんだん少なくなり、生活の場が狭くなることがあるようです。

そこで、今年度のテーマは、第3の居場所として「地域の中での居場所づくり」を取り上げてみたいと思います。地域の中には、趣味を通してのサークルや子どもを通してのPTA活動、また自治会・町内会活動やボランティア活動など、性別や年代にかかわらず身近な場所で仲間づくりと活動できる場所があるはずですよ。

皆さんも、地域で「第3の居場所」を探してみませんか。

(次回は広報あさか7月号に掲載します)

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

第5次総合計画分野別市民懇談会を開催します！

市では、第5次総合計画の策定を進めており、今回、その一環として分野別市民懇談会(その3)を開催します。分野別市民懇談会は、市の職員が、総合計画の各分野を5部会に分けて現状と課題について説明し、皆さんと意見交換を行う場です。

開催予定時期／5月23日(土)～31日(日) 期間内で5部会

※懇談会は、1時間30分程度を予定。参加自由

※日程や会場等は、市ホームページ等でお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

問／政策企画課 ☎463-3089

問／障害福祉課
1599
☎463-1



利用可能時間／月曜日から金曜日まで
の午前9時～午後5時まで

ご利用ください。

障害福祉課には手話通訳者がいます。障害福祉課での業務や相談時の通訳に限らず、市役所内のほかの課や保健センターにも同行できますので、ご利用ください。

手話通訳をご利用ください

防災行政無線内容、防災・災害に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページ、携帯電話のページおよび右のQRコードから登録することができます。ご利用ください。

<http://www.city.asaka.lg.jp>

<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile>

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報もご希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックでも配信しています。 **問**／市政情報課 ☎463-3059



防災行政無線で緊急地震速報の試験放送を行います

問／危機管理室 ☎463-1788

緊急地震速報の試験放送が行われ、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから、次の内容が全国一斉に放送されます。また、朝霞市の防災ラジオからも同様に放送されます。

実施日時／5月27日(水) 午前10時15分頃

放送内容／①防災行政無線のチャイム音 ②「こちらは防災あさかです。ただいまから訓練放送を行います。」 ③緊急地震速報チャイム音。「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回 ④「こちらは防災あさかです。これで訓練放送を終わります。」 ⑤防災行政無線のチャイム音

あさか市民活動ニュースレター

vol.42

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

「生涯健康」をスローガンに、気がつけばグループ全体での活動回数が7,700回！～楽脳体操チーム～

今回は、認知症予防を目指した脳と身体^{からだ}の健康づくり活動^{くわく}をされている楽脳体操チームの代表松山泰夫さんと、師範の伊藤文子さん、楽脳口コモ会長平野美恵子さんの3人にお話を伺いました。

Q. 楽脳体操とはどんな体操ですか？

A. 団体の名称のとおり、「楽しく脳の認知力アップ」を目指した体操です。記憶にある懐かしいメロディー等を使用し、その歌詞に合わせた独自の振り付け踊りや軽体操といった有酸素運動を行うので、脳が自然に無理なく振り付けを覚えて身体を動かせるという特徴があります。現在30曲分の体操を考案し、新作も1年に1～2曲追加考案しています。

Q. 楽脳体操の考案と団体の立ち上げのきっかけは？

A. 私(松山さん)の母(85歳)が認知症を患ったとき、本人の苦悩を知り、家族介助の苦労を経験しました。このことが「老後は健康寿命で」と考えるきっかけとなり、認知症予防の情報収集と専門的な勉強をはじめ、楽脳体操の考案に至りました。その後、知友人とともに楽脳サークルを立ち上げ、平成19年11月に活動を開始しました。

Q. 楽脳体操チームの活動内容は？

A. 毎月第1～4水曜日の午前中に、内間木公民館で会員対象の活動をしています。その他に、市民サークルや老人クラブ、介護・特養老人ホームなどの要請に応じて、有志のメンバーで訪問し、楽脳体操で健康づくりのお手伝いをしています。また、年2回のイベントでは世話人的な役割も担うことで、春の「唄って踊り幸せドーパミン祭」には約30団体、秋の「楽脳まつり」には約40団体も参加していただき、多くの団体との交流がやりがいとなっています。

Q. 楽脳体操のグループがたくさんある理由は？

A. 認知症予防は継続することが大切ですので、「自宅近辺の活動場所」、「通える曜日の都合」の2点を考慮し、市内の各公民館などで活動する団体を作りました。現在市内に10団体、和光市と新座市に各1団体あり、日曜日以外は毎日どこかで活動しています。各団体には楽脳体操をマスターした師

範があり、参加者のお世話をしています。グループにはお年^{おとし}が90歳を越える会員の方もいらっしゃいますが、皆さんお元気^{げんき}で長く通われています。

Q. 活動の実績は？

A. 団体設立以来、グループ全体での社会貢献ボランティア活動は通算7,700回を超え、延べ95,000人を超える参加者がいます。また、地域課題の解決や住みよい地域社会を目指した独自の発想による活動が評価され、昨年11月14日に行われた埼玉県民の日記念式典において、「あしたのまち・くらしづくり活動奨励賞」の埼玉県の表彰をいただきました。名誉なことに表彰を受け、私達の活動は埼玉県の福祉対策の方針と一致していると改めて感じ、メンバーとますます頑張っていこうと思いました。

Q. 今後取り組みたいことは？

A. ひとつは後継者や指導者の育成です。更には、皆さんの要望に応え、様々な内容のサークルの設立と育成にも関わっていきたいと考えています。そして、志を同じくする団体とは共助、連携を深め、認知症倍増時代に対応するための自助活動を続け、国民健康保険税や介護保険料などの節約に貢献し、地域の方々の健康づくりと元気な街づくりに尽力していきたいと思っています。

～会員を募集しています！～

見学だけでは楽脳体操の良さはわかりません。健康意識の高い方は、まず体験されることお勧めします。

問／松山 ☎464-2717



※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成した「あさか市民活動ガイドブック」への掲載団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／5月3日(日・祝) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

問／産業振興課 ☎463-1904

日時／5月14日(木)・28日(木) 午前9時30分～午後1時

会場／市役所

内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、市内の生産者が作った旬の野菜を直売します。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力／ファーマーズ朝霞

朝霞市農業体験事業

じゃがいもほり体験

問／産業振興課 ☎463-1904

日時／6月20日(土) 第1部：午前9時30分

第2部：午前11時 ※雨天の場合は27日(土)

会場／細野農園(浜崎地内)

対象／市内在住で、会場まで徒歩、自転車、バス等で参加できる方(成人は1人でも可)

定員／各部50家族 ※応募多数の場合は抽選

費用／1口500円(3株) ※1家族3口まで

申込方法／はがきまたは市ホームページの申込フォーム(「じゃがいもほり体験」で検索)に参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、5月29日(金)【必着】までに産業振興課「じゃがいもほり体験」係へ(住所は欄外左上に記載)

※申し込みは1家族1回のみ。申込後の変更はできませんのでご注意ください。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市



アクロバットダンスサーカス G-CIRQUE

会場・問／ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

かつて、アスリートとして世界を経験した女性たちにより繰り広げられるアクロバットに、フランス・アメリカで研さんを積んだエアリアルパフォーマンスとさまざまなダンスを融合させた「アクロバットダンス」。ダイナミックな組技や華やかなパフォーマンスで空間を三次元に彩る圧巻のアクロバットダンスサーカスを朝霞でお楽しみいただけるチャンス！チケット購入はお早目に。

日時／8月8日(土)

開場午後1時

開演午後1時30分

入場料／全席指定

大人2,000円

中学生まで1,000円

チケット発売日／5月2日(土) 午前10時～(電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみで販売)

チケット取扱所／ゆめばれす、産業文化センター、志木ふれあいプラザ

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社



園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問／保育課 ☎463-2837

日時／5月12日(火)・29日(金)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園を除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園を除く)の園庭を開放しています(晴れの日は正午まで)。

※5月12日(火)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で工作やリズム遊びなども実施

※本町・泉水保育園では、5月12日(火)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

朝霞市民吹奏楽団

プリズムコンサート vol.15

会場・問／産業文化センター ☎487-6222

毎回大好評で、大人だけでなくお子さんも楽しめるコンサートです。親子で楽しんでください。

日時／6月14日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演

指揮／小熊 俊明さん 演奏／朝霞市民吹奏楽団

曲目／名曲ステージ「ホルン協奏曲」「たなばた」アンサンブル曲多数 マーチの曲当てクイズ

※要整理券。5月9日(土)から配布

整理券取扱場所／産業文化センター、ゆめばれす(市民会館)、総合体育館

主催／朝霞市商工会

「自治基本条例を考える市民の会～みんなでつくる朝霞のまち」を開催します!!

問／政策企画課 ☎463-3089

いままでに朝霞市総合振興計画の概要や自治基本条例との関わり、鹿沼市職員を招いて「鹿沼市自治基本条例」制定までの流れ、「市民自治」などを勉強してきました。

今月は、前回まで勉強した「市民自治」についてまとめ、「朝霞市にとっての望ましい自治の姿(理想)」や「朝霞の現状」、「方策・やるべきこと」を表にまとめます。事前登録は必要ありませんので、当日、会場に直接お越しください。

～5月の開催～

日時／5月16日(土) 午後5時30分～

会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／市民自治についてのまとめ

※詳しくは政策企画課へお問い合わせください。また、過去の会議結果は市ホームページに掲載しています。



葬儀個別基本相談

会場・問／斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別に説明します。当日は式場の見学もできます。

日時／5月28日(木) 午前9時～11時(一人30分まで。先着順)

対象／市内在住の方

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

ファミリー・サポート・センター 入会説明会と養成講習会

☎・☎/ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

入会には説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、両日の養成講習会への受講が必要です。

5・6月の日時・内容/

回	日程	時間	内容
1	5月16日(土)	午前10時～	入会説明会
2	6月2日(火)	午前9時～9時30分	入会説明会
		午前9時30分～午後0時30分	養成講習会
3	6月16日(火)	午前9時30分～午後0時30分	養成講習会

会場/中央公民館・コミュニティセンター 定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

その他/サポート会員として活動するためには両日の受講が必要です。

申込方法/5月1日(金)からファミリー・サポート・センターへ

あさか環境市民会議第12回定期総会および講演会 「水と私たち—生活の中の水リスク—」

☎/あさか環境市民会議事務局(環境推進課内) ☎463-1504

今回の講演会は、水の課題を抱える現場やその解決方法を調査し、さまざまなメディアで情報発信している水ジャーナリスト、橋本淳司さんをお招きし、皆さんと一緒に「水」について考えます。

日時/5月17日(日) 午前10時～定期総会、午前10時40分頃～講演会

会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

講師/水ジャーナリスト アクアスフィア代表 橋本 淳司さん

「あさか環境市民会議」に参加しませんか?

「あさか環境市民会議」は、身近な暮らしの環境に着目して生活環境の改善、自然環境の保全に尽力している市民団体です。申込方法や入会金等、詳しくはお問い合わせください。

都市計画マスタープラン見直しのための地域別懇談会

☎/まちづくり推進課 ☎463-2518

市では、平成17年3月に策定した朝霞市都市計画マスタープランの見直しを行っており、市民の皆さんからご意見をいただくため、第4回地域別懇談会を開催します。

内容/それぞれの地域の皆さんに今後の地域づくりの目標、将来像、その実現に向けた施策の方針等の見直しを行うためのご意見をいただきます。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

《北部地域》

日時/5月12日(火) 午後7時～

会場/宮戸市民センター

《南部地域》

日時/5月15日(金) 午後7時～

会場/市役所5階 会議室

《東部地域》

日時/5月19日(火) 午後7時～

会場/根岸台市民センター

《西部地域》

日時/5月22日(金) 午後7時～

会場/西朝霞公民館

《内間木地域》

日時/5月26日(火) 午後7時～

会場/内間木公民館

●地域区分図(■■■■は区分線)



朝霞地区4市特定健診等受診率 向上キャンペーン in 志木

☎/保険年金課 ☎463-1178

けんこう大使たちが大集合!健康づくりや健診の大切さをPRします。

日時/5月17日(日)

午前9時～午後3時

会場/いろは親水公園

(志木市中宗岡5丁目)

内容/けんこう大使(彩夏ちゃん、カバル、ソウキリン、わこうっち、コバトン、健康まもるくん)による特定健診PR、健康チェックコーナー(骨密度測定、血管年齢測定、脳年齢測定など)

主催/朝霞地区4市国民健康保険

(志木市、朝霞市、和光市、新座市)

協力/埼玉県国民健康保険団体連合会

後援/埼玉県、朝霞地区医師会

※当日は、「志木市いろはウォーク2015 第一回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会」と同時開催です。

詳しくは志木市役所健康づくり支援課(☎473-1674)へ



©彩夏ちゃん

春のきれいな まちづくり運動

☎/環境推進課 ☎463-1504

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象として行います。

実施日/5月31日(日)

実施方法/各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集を行います(危険な場所での作業は絶対にしないでください)。

ごみを効率よく衛生的に回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める
- ・集積場所はできるだけ分散しないようにする
- ・ごみは「資源とゴミの分け方出し方」を参考に分別する

※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。

※雨天等により実施日を変更する場合は、変更日時・ごみの収集場所を環境推進課にご連絡ください。



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・団・閤／エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

対象／市内在住の18歳以上の方

申込方法／5月1日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(初心者優先)

保育／あり(1歳以上就学前まで)

「さき織り公開教室」

日時／5月12日(火) 午前11時～午後3時

内容／使わなくなった布を、もう一度ステキな布に織り上げます。

「布ぞうり作り」

日時／5月18日(月) 午前10時～午後3時 定員／10人

内容／不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります。

持ち物等／本体用布(布幅6cm×長さ150cmを15～20本)、
鼻緒用布(布幅6cm×長さ120cmを2本)、前つぽ用布(布幅6cm×長さ70cmを2本)、昼食

※布は少し多めに持ってきてください。

「固形石けん作り」

日時／5月20日(水) 午前10時～正午 定員／10人

内容／廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物等／開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手可)

※廃油の持参可。詳しくはお問い合わせください。

「残り毛糸の再利用」

日時／5月26日(火) 午前10時～正午 定員／10人

内容／残り毛糸を使って、「お手玉」を作ります。

持ち物等／かぎ針3～6号、不用になった毛糸

※初心者の場合、作品の内容が変わることがあります。

「もったいない講座」

日時／5月29日(金) 午前10時～正午 定員／10人

内容／余り布を素敵な品に変えて再利用。ネッククーラーを作ります。

持ち物等／裁縫道具

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、あなたも認知症の人の「応援者」になりませんか

団・閤／地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

日時／5月16日(土) 午後0時30分～2時

会場／グループホームときわ

対象／市民または在勤者 定員／20人(先着順)

内容／受講後、サポーターの証として、オレンジリングを差し上げます。

講師／地域包括支援センター内間木苑職員

申込方法／5月1日(金)から電話で

障害福祉施設自主製作品展示販売会

閤／障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物／

5月15日(金) 午後0時45分～2時30分
あさか福祉作業所 雑貨、観賞用メダカ

5月19日(火) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター なかよしがふえ
雑貨、焼き菓子

5月21日(木) 午前10時30分～午後1時
はあとびあ地域活動支援センター 雑貨

5月27日(水) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター ぱれっと
革製品、焼き菓子、パン

5月29日(金) 午前10時30分～午後1時
はあとびあ障害者多機能型施設 レザークラフト、菓子

会場／市役所ロビー(市民ホール)

第21回市民公開講座

最新の脳卒中治療について

団・閤／独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時／6月18日(木) 午後1時30分～4時(午後1時開場)

会場／サンアゼリア(和光市民文化センター)

申込方法／6月10日(水)までに電話で

オレンジカフェ(認知症カフェ)

閤／地域包括支援センターひいらぎの里 ☎291-9111

認知症のある方・介護する方を中心に集う憩いの場です。コーヒー等を飲みながら情報交換、レクリエーション等、楽しいひとときを一緒に過ごしませんか。

ケアマネジャー等専門スタッフもいますので、お気軽にご相談ください(出入自由)。

日時／5月17日(日)・6月21日(日)
いずれも午後1時30分～3時30分

会場／根岸台市民センター

対象／認知症のある方、ご家族、その他、介護に関心のある方

参加費／一人100円

※今後も毎月開催予定です。日程等の詳細は、地域包括支援センターひいらぎの里にお問い合わせください。

高齢者健康保持のための栄養改善サロン`けんこうサロン、を開所します

閤／長寿はつらつ課 ☎463-1952

日時・会場・定員／右表のとおり

対象／市内に住む65歳以上の方

内容／管理栄養士による健康チェック、食生活の相談など

※天候等により、中止となる場合があります。

申込方法／当日直接会場へ

費用／栄町高齢者地域交流室のみ100円(お茶代)

※いずれか1か所のみ利用となります。

会場	朝志ヶ丘高齢者地域交流室 (北朝霞公民館の隣)	栄町高齢者地域交流室 (コト朝霞中央公園マンション101号室)
日時	5月8日～平成28年3月11日 (毎月第2金曜日) 午後1時30分～3時30分	5月20日～平成28年3月16日 (毎月第3水曜日) 午後1時30分～3時30分
定員	各会場 20人 (会場の広さの都合で多数の場合はお断りする場合があります)	





催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでもとなります

シニア世代地域デビュー支援セミナー【習得編】 『思いを託して「相続対策」』 ～大切な家族のために～

㊟・㊦／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
☎463-1417

開所時間：午前9時30分～午後6時
休所日：月曜日、祝日、年末年始

相続・遺産分割・生前贈与に関する最新情報と“今日からできる”具体的な対策方法を学びながら、シニア世代同士の交流を深めましょう！

日時／5月21日(休) 午後2時～4時

会場／産業文化センター

講師／シブラルタ生命保険株式会社 チーフインストラクター 薦田 哲男さん

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

定員／40人(先着順) 持ち物／筆記用具

申込方法／5月1日(金)～20日(水)に電話または直接、市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

※このセミナーは「あさか学習おとどけ講座」を利用しています。

普通救命講習Ⅰ

㊟・㊦／埼玉県南西部消防本部救急課救急指導係
☎478-0899

日時／5月23日(土) 午前の部 午前9時～正午、
午後の部 午後1時30分～4時30分

※午前または午後の部を選んでください。

会場／朝霞消防署

内容／成人に必要な応急手当と救命処置

定員／各部とも30人(先着順) ※再講習の方も受講可

受講資格／市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法／5月11日(月)から電話で

第1回・第2回甲種防火管理新規講習

㊟・㊦／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／【第1回】5月28日(木)・29日(金)の2日間

【第2回】6月10日(水)・11日(木)の2日間

各回とも午前9時30分～午後4時30分

※災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります。

会場／埼玉県南西部消防本部

定員／20人(朝霞消防署の受付人数。先着順)

受講資格／市内在住・在勤者(一事業所2人まで)

教材費／3,650円(テキスト代として講習当日に販売)

申込期間／【第1回】5月11日(月)～15日(金)

【第2回】5月11日(月)～29日(金)

※時間は午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く。

申込方法／市内在住・在勤を証明できるものと写真1枚(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真で3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、朝霞消防署消防課へお申し込みください。

受講科目の一部免除／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

※浜崎分署では受け付けできません。

※受講申請書は、消防本部ホームページからダウンロードできます。

「これならわかる！介護保険制度！」 ～「2025年問題」への備え(講演会)」

㊟・㊦／東洋大学朝霞事務課 ☎468-6423 ㊟468-6320

日時／6月27日(土) 午前10時30分～正午

会場／東洋大学朝霞キャンパス

定員／130人 ※応募多数の場合は抽選

内容／介護保険制度をわかりやすく解説し、賢い使い方、活用方法を実践的にお話しします。

講師／東洋大学ライフデザイン学部准教授 高野 龍昭さん

申込方法／はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)電話番号、「朝霞キャンパス学術講演会」受講希望と記入のうえ、5月30日(土)【必着】までに、〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学朝霞事務課「朝霞キャンパス学術講演会」係まで郵送またはFAXで。申込期間終了後、受講証をお送りします。

消費生活共同通信講座くらしを読むゼミナールを開講します

㊟・㊦／地域づくり支援課 ☎463-2648

8～11月の4か月間、毎月一冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、巻末にある5問の効果測定にチャレンジできます。各テーマ、イラストなどを使ってわかりやすく解説していますので、情報誌感覚で読むことができます。消費者として、さまざまな情報を積極的に取り込んで社会の変化に対応できることを目指しましょう。

対象／市内在住の方

受講料／無料(効果測定を提出するときの郵送料は自己負担)

定員／400人

申込方法／6月30日(火)までに電話または直接地域づくり支援課へ

※テーマ等は変更になることがあります。

配本月	テーマ	執筆者
8月	かんたん薬膳ごはんと薬膳で身体作り	ままごとキッチン代表 前田 純子さん
9月	コーヒープレイクを楽しもう ～美味しいコーヒーマ豆知識～	一般社団法人 全日本コーヒーマ協会 専務理事 西野 豊秀さん
10月	子供たちに残したい社会を作る ために私たちが出来る10のこと	NPO 法人日本消費者連盟 田中 輝子さん ミジンコくらぶ 入江 映子さん
11月	イチから学ぶお金のハナシ ～債券ってなに？株式ってなに？～	NPO 法人日本FP協会埼玉支部長、 金融広報アドバイザー 高梨 文夫さん



わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）
☎472-6000

《スポーツ教室 第2期 6月開講（6～7月）のご案内》

対象／市内に在住、在勤または在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込めません）

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険料は下記の受講料金内に含まれています）。

※第3期（8～9月）の募集については、第2期受講者へ参加継続優先枠があります（お子さんが対象の教室を除く）。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さん対象 スポーツ教室・水泳教室															
No	教室名(スタジオ)	日程(休館日・祝日を除く)			人数	料金	No	教室名(プール)	日程(休館日・祝日を除く)			人数	料金		
1	キッズダンス基礎クラス A (4～6歳の未就学児)	火曜	15:15～16:15	6/2～7/28	20	7,173円 /全9回	15	幼児水泳教室 A (水なれバタ足)	火曜	15:15～16:15	6/2～7/14	30	6,475円 /全7回		
2	キッズバレエ (年長～小学3年)		16:30～17:30		15		16	幼児水泳教室 B (水なれバタ足)		16:30～17:30					
3	キッズダンス基礎クラス B (4～6歳の未就学児)	水曜	15:15～16:15	6/3～7/29	20		17	幼児水泳教室 C (水なれ/クロール・背泳)	水曜	15:15～16:15	6/3～7/15				
4	キッズチアダンス (小学1～6年生)		16:30～17:30				18	幼児水泳教室 D (水なれバタ足)	金曜	15:15～16:15	6/5～7/17				
5	キッズHip Hop リトルクラス (小学1～2年生)		17:45～18:45				19	幼児水泳教室 E (水なれバタ足)	土曜	9:30～10:30	6/6～7/18				
6	キッズテーマパークダンス A 初級(小学1～6年生)	木曜	16:15～17:15	6/4～7/30	20		幼児水泳教室 F (水なれ/クロール・背泳)	10:45～11:45							
7	キッズHip Hop ミドルクラス (小学3～4年生)		17:30～18:30		21		幼児水泳教室 H (水なれバタ足)	月曜	15:30～16:30	6/8～7/13 ※7/6除く					
8	キッズテーマパークダンス B※ 中級(小学1～6年生)		17:45～18:45		22		こども水泳教室 A (初級)	火曜	17:45～18:45	6/2～7/14					
9	ジュニア Hip Hop (小学5～中学生)	金曜	18:45～19:45	6/5～7/31	15		23	こども水泳教室 B (中級)	水曜	16:30～17:30	6/3～7/15			30	5,579円 /全7回
10	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～4歳の未就学児)		15:15～16:15				24	こども水泳教室 C (上級)		17:45～18:45					
11	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)		16:30～17:30				25	こども水泳教室(特級)		19:00～20:00					
12	キッズ 空手 (小学1～6年生)	土曜	15:30～16:30	6/6～7/25	20		26	こども水泳教室 D (初級)	金曜	16:30～17:30	6/5～7/17			30	
13	少年空手中級 (小学生～高校生)		16:40～17:40				27	こども水泳教室 E (中級)		17:45～18:45					
14	少年空手上級 (小学生～高校生)		17:50～18:50				28	こども水泳教室 F (上級)		19:00～20:00					
							29	こども水泳教室 G (初級)	月曜	16:45～17:45	6/8～7/13 ※7/6除く	20	3,985円 /全5回		
【往復はがき受付クラス No. 1～29～応募方法～】 往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入 〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛て (返信はがき:表に住所・名前のみ記入)『5月14日(木)【必着】』 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室までです。 ※ひとりで複数教室への申し込み、参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。 結果 ／5月20日(木)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。なお、定員に満たない教室は5月16日(土)から館内で2次募集を行います。							※幼児水泳、こども水泳教室の()は次のとおりです。 水なれバタ足…水かけ～顔つけ～もぐる～浮く～ボビング～けのび～バタ足 クロール・背泳ぎ…面付けクロール～クロール～背面キック～背泳ぎ グライドキック～背泳ぎ 初級…水慣れ・バタ足・面付けクロールを習得 中級…クロール背泳ぎを習得 上級…平泳ぎ・バタフライ習得 ※キッズテーマパークダンス B は、第2スタジオで行います。 ※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。 ※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子さんが対象です。 ※こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。								

～館内受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス（水中運動）教室

●スタジオプログラム エアロビクス、ヨガ、ダンスなど多彩なプログラム。

30	ズンバ	31	パワーヨガ	32	ボディケアヨガ	33	朝のハタヨガ	34	ソフトピラティス	35	楽らく教室(65歳以上)※
36	アクティブピラティス	37	揚名時 太極拳	38	背骨コンディショニング A	39	24式太極拳	40	背骨コンディショニング B	41	ダンスエクササイズ
42	キックボクササイズ	43	ルーシーダットン	44	姿勢改善ピラティス	45	簡単ベリーダンス※				

●大人水泳・アクアビクス（水中運動）教室

46	レディース水泳教室(中級)	47	レディース水泳教室(初級)	48	レディース水泳教室(上級)	49	シニア水泳教室 A(60歳以上)	50	シニア水泳教室 B(60歳以上)	51	アクアビクス A
52	アクアビクス B										

館内受付クラス No. 30～52～応募方法～

わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせしますのでご覧ください。申し込みは、わくわくどーむ窓口のみで受け付けます（電話申込不可）。

※5月1日(金)～14日(木)、前期受講継続者優先期間となります。定員に満たない教室がある場合は、5月15日(金)から2次募集を行います。なお、2次募集については、市外（志木市・新座市・和光市など）在住の方も申し込みます。

※申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。一人で複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

※楽らく教室・簡単ベリーダンスは、第2スタジオで行います。

●個人情報の取り扱いについて 教室申込みに際してご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

●各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com/

主催／株式会社明治スポーツプラザ（指定管理者）

《わくわくどーむ5月の休館日》 5月7日(木)がお休みとなります（毎月第1月曜日（祝日の場合は翌平日））



ようこそ！あさかの生涯学習へ

第32回 朝霞市芸術文化展

芸術・文化



朝霞市文化協会会員による作品展示や、将棋・囲碁大会、芸能発表など、さまざまな大会を行います。皆さんのご来場をお待ちしています！

日程／6月6日(土)・7日(日)・14日(日)

会場／中央公民館・コミュニティセンター

展示の部

◆展示種目

華道・書道・水墨画・日本画
洋画・写真・手工芸・盆栽 など

日時／6月6日(土)・7日(日)
午前10時～午後5時

(最終日は午後4時終了)



◆スタンプラリーによる 菊苗の無料配布

提供：朝霞菊花会

各展示会場でスタンプを押し、全部押した方から順次、菊苗を無料で配布します(苗がなくなりしだい終了)。

日時／6月7日(日) 午前10時～



◆芸術文化展「ミニコンサート」

文化協会会員や公民館、市民センター利用サークル等の発表を行います。素敵な午後のひとときを過ごしませんか。

どなたでもご鑑賞いただけます！



日時／6月7日(日) 午後1時～

出演予定／箏曲・フルート・ハーモニカ・コーラス・ダンス など

大会の部

◆お茶会 どなたでもお茶席に入れます(お茶・お菓子がなくなりしだい終了)。

日時／6月6日(土) 午前10時30分～

◆将棋大会 日時／6月7日(日) 午前10時～

◆囲碁大会 日時／6月14日(日) 午前9時～

段・級に分かれて対局し、順位を決定します。

申込方法／はがきに①大会名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥棋力(段・級)を記入のうえ、下記にお申し込みください。

対象・定員・申込先・締切／

将棋：朝霞地区四市在住の方で、先着50人

〒351-0031 朝霞市宮戸3-9-19

朝霞市将棋愛好会 白石 恒夫 宛て

【5月24日(日)必着】

囲碁：埼玉県内在住の方で、先着64人

※棋力5級以上の方

〒351-0024 朝霞市泉水3-16-23

朝霞市囲碁連盟 山本 一雄 宛て

【5月29日(金)必着】



同時開催

主催／朝霞地区四市文化団体
連絡協議会

第33回 朝霞地区四市「芸能・芸術文化祭」

朝霞地区四市(朝霞・志木・和光・新座)の文化団体が一堂に集まり、「芸能発表」を行います。

どなたでもご鑑賞いただけます！

日時／6月7日(日)
午後0時30分～3時



埼玉県からのお知らせ

埼玉県文化振興基金助成事業の受付

対象／①8～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)

②8～11月に国、県または市町村指定文化財の伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等

③8月～平成28年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

金額／①対象経費の2分の1以内(上限25万円)

②③対象経費の20万円以内

申込方法／5月1日(金)～22日(金)(消印有効)に所定の事業計画書(埼玉県ホームページまたは埼玉県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で埼玉県文化振興課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2887)へ

※詳細は、埼玉県文化振興課へお問い合わせください。ご希望の方には、「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

平成28年成人式 記念誌編集委員を募集します



二十歳の門出を、思い出深いものにしてみませんか！！

成人式開催日／平成28年1月11日(月・祝)

活動期間／平成27年5月～平成28年1月(予定)

活動内容／記念誌の編集や式典運営の手伝い等

応募資格／平成7年4月2日～平成28年4月1日生まれの方

申込方法／5月15日(金)までに電話、メールまたは生涯学習・スポーツ課窓口で受付
(メールの場合、住所、氏名、生年月日、出身中学を記入してください)

◆家庭教育学級運営相談会◆

家庭教育学級を運営するうえでの疑問等(委員会、事業の進め方、講師の紹介、案内ポスターやチラシの作成等)についてお答えします。

日程／①5月22日(金) ②5月25日(月) ③5月26日(火)
それぞれ午前9時から午後5時

会場／市役所4階 404会議室

対象／家庭教育学級を開催する団体

申・問／生涯学習・スポーツ課

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(5/1～31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	5/4・11・18・25
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	5/3～6・11・17・25・31
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	5/3～6・11・17・25・31
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	5/3～6・10・18・24
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	5/3～6・11・17・25・31
内間木公民館	456-1055	456-1056	5/3～6・10・18・25

※番号はお間違いのないようにお願いします。

内間木公民館

第33回 内間木公民館まつり

新緑がさわやかな季節、サークルの日頃の活動の成果を発表します。ぜひ、ご来館ください。

日時／5月23日(土) 午前9時45分～午後9時 (合同ダンスパーティー 午後6時30分～8時50分)

5月24日(日) 午前10時～午後4時

主催／内間木公民館まつり実行委員会

【発表部門】 会場：2階体育室 ※は体験コーナーあり

【展示部門】 会場：1階

時間	内容
10:10～	気功太極拳(太極拳)※
10:55～	健康体操自強術(健康体操)※
12:00～	なかよし会(日本舞踊)
13:40～	HAM 番長(子どもフリースタイルダンス)
14:15～	オカリナ風恋土(オカリナ演奏)
15:00～	朝霞フルートクラブ(フルート演奏)
18:30～	合同ダンスパーティー(社交ダンス) エトワールダンスサークル、ダンスサークルさくら草、 ダンスサークル百合の会
10:00～	朝霞市あおば民謡会(伝承民謡)
11:05～	朝霞殺陣の会 ジョイ(殺陣)※
11:40～	巴クラブ(なぎなた)※
12:45～	マヒナ・ミノアカ(ハワイアンフラ)
13:20～	ギターサークル・カデンツァ(ギター演奏)
14:15～	フラサークル ナーブア オ カラニ(ハワイアンフラ)
14:50～	ジャングル・ジャム(ジャズ演奏)

【交流の広場】 ※無くなりしだい終了

日時	団体名(内容)
23日(土) 24日(日)	10:00～ 《体験コーナー》粘土教室(キーホルダー掛け：400円) 《チャリティーバザー》燐陶会1班・2班・3班(陶器)、 アートフラワー手染の会サークル(アートフラワー)、 粘土教室(粘土作品)
24日(日)	10:00～ 《お茶席》茶道クラブ《表千家》(お茶席代：300円)

団体名(内容)

絵てがみひまわりの友(絵手紙)、燐陶会1班・2班・3班
(陶芸)、トールペイントパーミントの会(トールペイン
ト)、花宝会(華道)、アートフラワー手染の会サークル(ア
ートフラワー)、かな水仙会・かなの会・書道の会(書道)、
粘土教室(粘土作品)、和裁の会(和裁)、MOJIF工房(カリ
グラフィー)

【模擬店舗部門】 ※無くなりしだい終了

日時	団体名(内容)
23日(土)	11:30～ シオノ会 (まぜご飯・とん汁・漬物：300円)
	12:00～ ぱんぱかパン！(手づくりパン販売)
24日(日)	11:30～ シオノ会(カレーライス：300円)

※お食事は2階、パン販売は1階ロビーとなります。

《ヨーヨーつり》

対象／小学生以下(無料) 23日(土) ①11:00～ ②14:15～

※駐車場の台数に限りがありますので、車での来館はお控
えください。※5月22日(金)は公民館まつり準備のため館内
の利用はできません。

北朝霞公民館

子育て講座「クラシックでリラックス子育て」

子どもと一緒にのリラックスタイムを、クラシック音楽とともに過ごしませんか。

日時／6月4日(休) 午前11時～正午 対象／未就学児と保護者 定員／30組60人 費用／無料

講師／ピアニスト 高木 梢さん 曲目／「子犬のワルツ」(ショパン)、「さんぽ」(映画「となりのトトロ」)ほか

申込方法／5月26日(火)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日徴収します。

※持ち物等事業の詳細については、各公民館にお問い合わせください。

中央公民館

青少年対象講座「こどもたちのための『あそび屋台』をつくろう！」

楽しい・面白い『あそび』を売り物にした屋台を一緒に考えて、こども向けのおまつりを開いてみませんか？

日時／

日程	時間	内 容
7月12日(日)	14:00～16:00	開講式・『あそび』マスターになろう！
7月26日(日)	13:30～16:30	『あそび屋台』をつくってみよう！パート①
8月9日(日)	10:00～15:00	『あそび屋台』をつくってみよう！パート②
8月11日(火)～8月29日(土)		『あそび屋台』作業期間
8月30日(日)	10:00～16:00	『あそび屋台』でこどもたちと一緒に遊ぼう！ ・閉講式

対象／中学生～20歳代の方 定員／20人

講師／筑波大学准教授 上田 孝典さん

朝霞おやこ劇場 運営委員長 岩田 早苗さん

申込方法／6月19日(金)午後5時まで電話、メール、または中央公民館窓口で受け付けます。メールで申し込む際は、件名を「あそび屋台申込」とし、本文に氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号を明記のうえ、下記のメールアドレスに送信してください。
☐tyuo-kom@city.asaka.saitama.jp

東朝霞公民館

生活教養講座「あさか歴史発見！」

わたしたちが暮らす朝霞の歴史を歩いて発見する講座です。旧高橋家住宅では初夏の山野草観察も楽しめます。

日時／5月29日(金) 午前9時～正午（雨天決行） 対象／成人 定員／20人 費用／100円（保険料）

行程／博物館に集合⇒城山公園⇒柵塚古墳⇒旧高橋家住宅⇒湧水代官水⇒博物館で解散

案内／東朝霞公民館職員、文化財課職員 申込方法／5月21日(木)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞公民館

子どもふれあい広場「お父さん講座
～お父さんと一緒にベビーヨガ～」

お父さんも赤ちゃんと一緒にヨガを体験し、赤ちゃんとの時間を楽しみましょう。

日時／5月24日(日) 午前10時～正午

対象／お父さんと4～11か月の赤ちゃん 定員／10組

費用／1組100円（保険料）

講師／ベビーマッサージ協会認定講師 小澤 美智子さん

申込方法／5月16日(土)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞公民館

生活教養講座「ラベンダー講座
～香るポットマット～」

朝霞で咲いたラベンダーを使いポットマットを作ります。お茶の時間にラベンダーの香りをお楽しみください。

日時／5月27日(水) 午後1時30分～4時

対象／どなたでも 定員／20人 費用／800円（材料費）

講師／ラパンの皆さん（東朝霞公民館サークル）

保育／1歳以上の未就学児（定員5人）

申込方法／5月20日(水)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館

レッツ・チャレンジ
「親子でチェアマット」

不用になった布で、親子で協力してチェアマットを作ります。学習を生かして、おうちで家族の分も作りましょう。

日時／6月13日(土) 午後1時～4時

定員／10組 対象／小学生とその保護者

費用／324円（材料費）

講師／朝霞市地域活動支援センター

なかよしふえ職員

持ち物／不用になった布（30～40cm四方の好みの色の物を5枚程度、綿製が好ましい）

申込方法／6月3日(木)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



内間木公民館

快適せいかつ講座
「藤のパンかごを作ろう！」

初めて作ってみよう！素敵な藤のかご。朝の食卓に、おやつの時に、使い方はあなた次第。

日時／6月5日(金) 午前9時30分～正午

対象／どなたでも 定員／20人 費用／600円（材料費）

講師／太久保 由香子さん（内間木公民館サークル講師）

保育／1歳以上の未就学児（定員5人）

申込方法／5月27日(水)午後5時15分まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館

教養講座
「はじめてのエコクラフト」

エコクラフトの基本、小物入れにチャレンジします。お気に入りの雑貨で毎日の暮らしを楽しみましょう。

日時／5月29日(金) 午前10時～正午

対象／どなたでも 定員／12人

費用／200円（材料費） 講師／北朝霞公民館職員

申込方法／5月21日(木)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館

子育て講座
「感動レシピ～ヨーグルト編～」

身近な食材ヨーグルト。でも食べ方はワンパターン。そんな悩みを解決する、感動のレシピをご紹介します。

日時／6月9日(火) 午前10時～正午 定員／12人

対象／子育て中の保護者 費用／500円（材料費・保険料）

保育／1歳以上の未就学児（定員6人）

講師／管理栄養士 木村 倫代さん

内容／ヨーグルトで作るタンドリーチキン

りんごとくるみのヨーグルトサラダ

ヨーグルトの塩味カップケーキ

ヨーグルトとバナナと小松菜のドリンク

申込方法／5月30日(土)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞公民館

おとなの映画会

伊丹十三初監督作品。肉親の死に慌てふためきながらも、無事お葬式を終えるまでの厳粛かつてたらめな3日間！

日時／5月29日(金) 午後1時30分～4時 費用／無料

対象／どなたでも 作品／「お葬式」（124分）

出演／山崎努、宮本信子 申込方法／当日直接会場へ

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通FAX 468-0079

ギャラリー展示 わがまちあさか
 開催中～6月14日(日)

清流が復活した黒目川。黒目川の流れてによって生まれた起伏に富んだ地形。都心から20km圏にありながら残された緑や湧水。寺院神社や地域の祭礼などの古い伝統文化。彩夏祭や朝霞アートマルシェなどの新しいイベント。古さと新しさが融合する朝霞市は魅力でいっぱいです。

こんな魅力たっぷりの朝霞市内で撮影された写真を、朝霞市写真連盟の皆さんの協力により集めました。写真を通したわが街朝霞の魅力をお楽しみに。



お願い(小日向利一さん)



秋日(平松孝さん)

朝霞市博物館平成27年度講座予定

※予定は、内容・日程も含め変更となる場合があります。
 詳しくは随時このコーナーやホームページでお知らせします。

- 5月～ 博物館体験教室 【年間5回】
 5～6月 歴史講座「武蔵野を拓く」 【3回連続】
 7～8月 みんなあーちすと作品制作ワークショップ 【夏休み中25日】
 7～8月 夏休み体験教室 【夏休み中5回】
 10～11月 企画展開関連講座
 12月 歴史講座 【3回連続】
 1～3月 古文書講座 【6回連続】

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

5月13日(水)まで、端午の節句の展示として、こいのぼりと武者人形を飾っています。旧高橋家住宅の空で堂々と泳ぐこいのぼりをぜひご覧ください。



開園時間 午前9時～午後4時30分
 休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センター隣) ☎462-7067
 問／文化財課 ☎463-2927

歴史講座 武蔵野を拓く

8代将軍吉宗の時代、入会の雑木林をはじめ各地で新田開発が行われました。市内の宮戸原や広沢原が開かれたのもこの時代です。このような江戸時代の武蔵野の新田開発について学習します。

プログラム

回	日程	内容	講師
1	5/23(土)	近世前期の武蔵野開発	川越市立博物館 学芸担当主査 宮原 一郎さん
2	5/30(土)	武蔵野台地の新田開発～埼玉県域を中心に～	富士市文化振興課 職員 杉本 寛郎さん
3	6/6(土)	利根川改変と江戸の開発	葛飾区郷土と天文の博物館 学芸員 橋本 直子さん

時間／午後2時～3時30分 会場／博物館 講座室

対象：定員／一般：40人

申込方法／要事前予約。電話または博物館窓口で受付。連続受講の方を優先とし、空きがあれば単回受講も可能です(単回受講は各回1週間前から受け付けます)。

博物館歳時記

「まなびとやすらぎの空間」の朝霞市博物館は、展示や講座・体験学習などの「まなび」の部分と、屋外水車を見られるラウンジや遊歩道散策などの「やすらぎの空間」があります。また、ちょっと足を延ばせば、古刹東園寺も散策できます。ここでは、博物館とその周辺でこれから見られる草花を紹介します。

《6月から8月ごろにかけてみられる草花》



アジサイ



ヤマユリ

《9月から3月ごろにかけてみられる草花》



ヒガンバナ



ヤブツバキ

※このほかにもたくさんの草花を楽しむことができます。

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日・第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日
 ※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。
 ※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

19～28日は館内くろくろのため博物館は臨時休館。
 期間内埋蔵文化財センターは22日(月)のみお休みです。

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！ 詳しくは、図書館までお問い合わせください。

第13回 らいぶらりコンサート

入場無料

今年のテーマは、♪ 花 です!! お楽しみください。

日時／5月17日(日) 午後1時～

場所／朝霞市立図書館(本館)
視聴覚室

内容／

① 箏の音会 カトレア(大正琴)

午後1時05分頃

＜曲目＞・花 ・さくら変奏曲 ほか

② コスモス

(フルート&クラシックギター)

午後1時30分頃

＜曲目＞・シシリエンヌ
・亜麻色の髪の乙女 ほか

③ オカリナ かぜのね

午後1時55分頃

＜曲目＞・故郷の人々
・埴生の宿 ほか

④ 箏曲 千翔会

午後2時20分頃

＜曲目＞・花さき山
・花は咲く ほか

⑤ 春霞(箏)

午後2時55分頃

＜曲目＞・藤の花 ・花筏 ほか

⑥ ブリランテ・デ・ラ・ギターラ

(クラシックギター)

午後3時20分頃

＜曲目＞・ニューシネマパラダイス
・スパニッシュセレナーデ ほか

⑦ YUKA(シンガーソングライター)

午後3時45分頃

＜曲目＞・ハナミズキ
・強く、強く ほか



こちらのイベントにもお越しください

図書館(本館)では、ほかにも次のとおり催し物を予定していますので、家族や友人等と一緒にぜひお越しください。

なお、図書館まつりの詳細については、広報あさか6月号でお知らせします。

・シネマライブラリー

「オリエント急行殺人事件」

5月3日(日・祝)

午後2時～

・図書館まつり

6月27日(土)・28日(日)

午前10時～



らいぶらりコンサート実行委員会 共催／朝霞市立図書館

親子でご参加ください

入場無料

「北朝霞分館の絵本の読み聞かせ」

日時／5月19日(火) 午後3時30分～

内容／手遊びと読み聞かせ

会場／産業文化センター2階

研修室兼集会室2

問／図書館北朝霞分館



♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	5/7 (木)	パーバパパ世界をまわる 熱帯アフリカ・サバンナ編 30分	午後3時30分～ 〔読み聞かせのあと、映画会です。〕	視聴覚室
	5/14 (木)	アンデルセン名作童話集 かえるの冒険 ほか 35分		
	5/21 (木)	まんが日本昔ばなし 屁ひり女房／旅人馬 25分		
	5/28 (木)	ちびねこチョコビ 20分		
松の木読書会*	5/15 (金)	僕は日本兵だった J・B・ハリス／著	午前10時～ 正午	和室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	5/25 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

5・6月の図書館のお休み

●本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)

5月／12日(火)・22日(金) 6月／9日(火)・26日(金)

●分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)

5月／13日(水)・28日(木) 6月／10日(水)・25日(木)

●本館・分館の開館時間 午前9時30分～午後7時

(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

読書通帳を配布しています

読書通帳は、自身の読書を記録するためのものです。

あなたも、記録をすることで読書の達成感を得ませんか？

【利用方法】

①読書通帳は、図書館本館・分館の窓口において配布しています。

また、ご自身でも印刷して使用できるよう、朝霞市立図書館ホームページにも掲載されていますので、ダウンロードをしてご利用ください。

②読書通帳に読んだ本のタイトルなどを記入し、記入した本が20冊に達した時に、図書館窓口へご持参ください。認定スタンプを押印します。

朝霞市立図書館
あさかしりつとしょかん どくしょつうちよう

読書通帳

氏名 冊目

★この通帳は読書記録をつけるための通帳です。



子育てママのスポーツ教室 ～保育付きで、心も体もリフレッシュ～

日／6月9日(火)・16日(火) 午前10時～11時30分
会／総合体育館 種／ヨガ・エアロビクス 対／未就学児を育児されているお母さん 参／300円(保険料等)※お子さんの保険料別途必要 定／30人(申込多数の場合抽選) 保育／初回当日1歳以上の未就学児(定員12人)
編／5月29日(金) 申／件名『子育てママのスポーツ教室』
①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④保育希望の方はお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別 ⑤保育落選の場合の受講可否を記入し、はがき、FAX、メール、電話または直接生涯学習・スポーツ課窓口まで。参加の可否は全員に通知します。 問／生涯学習・スポーツ課

第60回記念市民総合体育大会 水泳大会

主管／朝霞市体育協会水泳部

日／8月30日(日) 午前9時30分開会(小雨決行)
会／朝霞第二中学校プール
対／市内在住・在勤・在学者 種／個人 下表参照

区 分	種 目
A 小学1・2・3年生	○自由形 100m・50m・25m
B 小学4・5・6年生	○背泳ぎ 50m・25m
C 中学生	○平泳ぎ 50m・25m
D 高校生・一般～19歳	○バタフライ 50m・25m
E 20～29歳	○個人メドレー 100m
F 30～39歳	○基石拾い
G 40～49歳	(当日申込。中学生以下)
H 50～59歳	
I 60～69歳	参／1人2種目まで600円
J 70歳以上	基石拾いは無料

種／リレー 下表参照

年齢区分	種 目(リレー競技)
小学生の部	○メドレーリレー 200m・100m
中学生の部	○フリーリレー 200m・100m
高校生・一般～119歳の部	(メドレー・フリーは4人1組)
120～159歳の部	○ファミリーリレー 50m
160～199歳の部	(2人1組・当日申込可)
200歳以上の部	参／1チーム 800円
※年齢は4人の合計	ファミリーリレーは無料

編／7月3日(金) 午後5時【必着】 申／生涯学習・スポーツ課、総合体育館、わくわくドームにある申込書に記入し、郵送または各窓口へ 問／渡辺 090-2172-0309

第36回朝霞市民卓球ダブルス大会

主催／朝霞市卓球協会

日／6月7日(日) 午前9時受付、午前9時30分開会式
会／総合体育館 対／協会会員および市内在住・在勤・在学のペア 種／男子・女子・混合 参／1組 一般(高校生以上)のペア 1,000円、一般と中学生以下のペア 700円、中学生以下のペア 400円(保険料含む。当日納入)
編／5月21日(木) 申／はがきまたは総合体育館にある申込用紙に、大会名・種目・氏名・年齢・電話番号・所属を記入し総合体育館へ郵送または持参 問／塩味 0466-3977

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 参参加費
定定員 締締切 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

第6回紫陽花カップ(シングルステニス大会)

主催／朝霞市テニス協会

日・種／男子B 6月7日(日)、男子A 6月14日(日)、女子 6月21日(日) 会／青葉台公園テニスコート 対／市内在住・在勤・在学者、協会員 参／一般2,000円 協会員1,500円
編／5月23日(出) 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へ。参加費は郵便振込 問／蕪木 090-2404-7195
http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/

初心者ミニテニス教室 主催／朝霞市ミニテニス連盟

日／6月10・17・24日、7月1日(毎週水曜日・全4回) 午前9時～11時30分 会／総合体育館 対／市内在住・在勤の方 参／1人500円(保険料含む) 持／体育館シューズ・タオル・飲み物(ラケットは貸与) 編／5月27日(水) 申／はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し郵送 問／三井田由美子 〒351-0012 朝霞市栄町3-1-44 シルキーガーデン101 090-8315-7985

ソフトテニス教室 主催／朝霞市ソフトテニス連盟

初心者ソフトテニス教室

日／5月10日(日)・17日(日) 午前9時～正午(集合午前8時40分) 会／朝霞第三中学校テニスコート 対／市内在住・在学の新中学1年生・一般(随時募集) 参／新中学1年生200円(保険料)、一般1,000円 編／5月4日(月・祝) 申／市内在学の方 学校で配布する申込書に記入し学校へ 市内在学以外の方・一般の方 奥山まで

ウィークデーソフトテニス教室

日／5月12日(火)～28日(木)の毎週火・木曜日 午前10時30分～午後0時30分 会／滝の根公園テニスコート 対／市内在住・在学の方 参／1回につき300円 申・問／奥山 080-3732-0745 0461-0253

天覧山から多峰主山へ歴史を訪ねる(約8.9km)

難易度★☆☆

主催／朝霞市歩こう会

日・集／6月28日(日) 午前7時40分北朝霞駅前広場(雨天決行) 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険料等) 行程／北朝霞駅→飯能駅→御獄八幡神社→飯能駅 編／6月19日(金) 持／弁当・水筒・雨具等
※詳細は問い合わせ先へ 問／鈴木 0473-2537

【会員募集】 ゴーマルクラブ

ソフトボールで健康増進しませんか

日／毎週日曜日 午前9時～正午 会／黒目公園、秋ヶ瀬グラウンド 対／一般、実年、シニア(20～70歳位まで) 入会金／1,000円 月会費／1,000円 初心者歓迎 問／鈴木 090-2538-3141

【団員募集】 ジュニアバレーボール

バレーボールの魅力をみんなと体験しませんか。

日／毎週水・木・土・日曜日 週1回から始められます。 会／朝霞第二・五・八小学校 対／新1年生から新6年生までの小学生 問／丸山 090-6000-8129 詳しくはHPで http://sites.google.com/site/asakajvc/

健康スポーツ倶楽部 ASAKA 小学生対象スポーツ教室(サッカー・ミニバスケットボール)

主催／東洋大学ライフデザイン学部齊藤研究室

東洋大学の学生さんが講師の教室です。

日／5月27日～平成28年2月3日の水曜日計15回を予定
(8月は休み) 時／1・2年生 午後3時50分～4時50分
3・4年生 午後5時～6時 定／各教室10人程度
会／東洋大学朝霞キャンパス体育館 参／保険料800円と
支援費3,000円 申／5月20日(水)東洋大学朝霞キャンパス
体育館でそれぞれの活動時間の説明会にて抽選のうえ、申し込み。
1・2年生 午後3時50分～、3・4年生 午後5時～ 問／東洋大学ライフデザイン学部齊藤研究室
☎468-6373

みんなげんき！ちびっこ体操教室

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

日／6月1・11・18・25日、7月2・9・13・16日(全8回)
時／午後2時45分～3時45分 対／4～5歳(保護者同伴)
【申込多数の場合は抽選】 参／5,000円
申／往復はがきに①教室名 ②住所 ③お名前(ふりがな)
④電話番号 ⑤年齢 ⑥保護者のお名前を明記のうえ、総合
体育館(住所は右欄に記載)に郵送 締／5月16日(土)

平成27年度スポーツ安全保険

対／スポーツや文化活動などを行う5人以上の団体

掛金／中学生以下 800円、1,450円、11,000円

高校生以上 800円～11,000円

内容／傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。

保険期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(木)の1年間

申／加入依頼書は生涯学習・スポーツ課、総合体育館に設置。
郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入
依頼書を埼玉県支部へ郵送

※《スポ安ねっと》をご利用の際はスポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

問／(公財)スポーツ安全協会埼玉支部 ☎048-779-9580

体育施設臨時休館日(5月1日～6月30日)

総合体育館 5月20日(水)、6月29日(月)

武道館 5月11日(月)、6月8日(月)

滝の根テニスコート 5月7日(木)・18日(月)、
6月1日(月)・15日(月)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1 ☎463-2403 FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館

〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 FAX464-2429

日日時 会会場 対対象 参参加費 定定員 申申し込み 問問い合わせ

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※ この内容は平成27年4月現在のものです。日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせへご確認ください。

※ 特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。

名 称	相談内容	日 時	会 場	相談員	問い合わせ
1. 暮らしの中の相談					
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談室 (市役所別館4階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 ☎463-1111 内線2256
法律相談 【予約制】	相続、離婚、多重債務など (企業、法人などを除き個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※予約方法… 電話または窓口
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	行政相談室 (市役所別館4階)	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関する相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談 (女性専用)	夫婦、親子、嫁姑など親族間のもめごとなど	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日の場合も実施	それいゆばらざ (女性センター) ※中央公民館内	女性総合相談員	それいゆばらざ (女性センター) ☎463-2697
D V 相談	D V(夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力)に関する相談	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日の場合も実施 ----- 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日の場合も実施	【対面相談】 それいゆばらざ (女性センター) ※中央公民館内 ----- 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	それいゆばらざ (女性センター) 職員 ----- 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援 センター相談員	それいゆばらざ (女性センター) ☎463-2697
年金相談 【予約制】	年金について ・後納制度について詳しく知りたい ・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・年金の請求に必要なものの確認 ・繰上げ・繰下げ受給 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金をもらうようになったときの自分の年金について ・障害者年金の請求 など	毎週木曜日 午後1時～6時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264

名 称	相談内容	日 時	会 場	相談員	問い合わせ
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ、適切な助言・他機関への紹介など	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 ※祝日、休館日を除く。 午後1時30分～3時30分 ----- 【電話相談】 毎月第2・4金曜日 ※祝日、休館日を除く。 午後1時30分～3時30分	清沼老人福祉センター (相談専用) ☎486-2525	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉課 (市役所1階)	福祉課職員	福祉課 ☎463-1576 463-1562
外国人生活相談	多言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語)での電話による簡単な生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階)	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 ☎048-833-3296 ☎048-833-3600 ✉sodan@sia1.jp
2. 高齢者に関する相談					
高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター (市内5か所、お住まいの地域によりセンターが異なりますのでお問い合わせください)	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師あるいは経験のある看護師	長寿はつらつ課 ☎463-1921
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関する相談	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各センターにお問い合わせください。	浜崎老人福祉センター 清沼老人福祉センター	保健師・看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 清沼老人福祉センター ☎464-5488
3. 子どもに関する相談					
家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる(保護者より) ・友達とうまく付き合えない(子どもより) など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
児童についての相談	・子どもの養育について 子どもが虐待を受けているのではないか 子どもの様子が気になるなど ・助産施設、母子生活支援施設の利用について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-0364
子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがいない など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎467-4152
		毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)		きたはら子育て支援センター ☎476-8686
朝霞市子ども相談室	・いじめや不登校など学校生活について ・子育てや家族関係など家庭生活について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※事前にお電話ください。	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎463-2884
4. 健康・福祉に関する相談					
健康相談・各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	保健師	健康づくり課 ☎465-8611
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談【予約制】	精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします(5月は5月15日(金)午後1時15分～2時45分。5月12日(水)までに予約)	保健センター	精神科医師・精神保健福祉士等	健康づくり課 ☎465-8611

名 称	相談内容	日 時	会 場	相談員	問い合わせ
精 神 保 健 福 祉 相 談	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎週火曜日 午後1時～5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598
障害者虐待に ついての相談	障害者の虐待について ・虐待を受けている ・障害者への虐待を見たり聞いたりした ・障害者の介助の負担が重い など	随時 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日は、市役所警備員室で電話を受付し、折り返し担当者から電話します。	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598
障害のある方 のための相談	障害福祉サービスの利用などについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者 相談支援センター ☎486-2400
福祉サービス 苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	彩の国 すこやかプラザ	埼玉県運営適正化 委員会事務局職員	埼玉県運営適正化 委員会 ☎048-822-1243
5. 税金に関する相談					
税 務 相 談 【 予 約 制 】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎463-2851
税 務 相 談 (税 理 士 会) 【 予 約 制 】	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町1-3-6 石川ビル2階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部)	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第1・3日曜日 (5～7月は第4も実施) 午前8時30分～正午 ※1月の第1を除く。	収納課 (市役所2階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023
6. 仕事に関する相談					
内 職 相 談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて。内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
労 働・社 会 保 険 相 談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎463-1903
金融よろず相談 【 予 約 制 】	事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資について	毎月第1木曜日 《1組1時間》 午後1時30分～4時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会 職員	産業振興課 ☎463-1903
起業家育成相談 【 1 週 間 前 ま で に 予 約 】	開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 《1組2時間》 ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く。	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎463-1903
就 職 支 援 相 談 【 予 約 制 】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事かわからない など	毎月第2・4水曜日 《1組1時間》 午前10時～正午 午後1時～4時	第2水曜日： 産業文化センター 第4水曜日： 市民相談室 (市役所1階)	キャリア・ コンサルタント等	産業振興課 ☎463-1903
7. 不動産・住まいに関する相談					
不動産無料相談 【 予 約 制 】	不動産に関わる賃貸、売買またはトラブル等について	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所1階)	不動産無料 相談員	(公社)埼玉県宅地建 物取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談 【 予 約 制 】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日) 午後2時～4時	市民相談室 (市役所1階)	建築士	(社)埼玉県建築士事 務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
分譲マンション 管 理 相 談 【毎月第3月曜日 から相談日の2 日前までに予約】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託 など	毎月第1水曜日 (1・5月は第2水曜日) 《定員3組、1組50分》 午後1時30分～4時20分	市民相談室 (市役所1階)	マンション管理士	まちづくり推進課 ☎463-2518 ※予約方法… 電話または窓口

〈関節リウマチとは〉

関節リウマチは、自己免疫疾患の一種です。自己免疫疾患とは、本来細菌などの外敵に対して攻撃的に働く免疫の作用が自分自身の体に向かってしまい、正常な組織を攻撃する病気で、根本的な原因は不明です。関節リウマチの場合、攻撃の標的は関節の内面を滑らかにする役割のある「滑膜」という組織になります。複数の関節が侵されることが多く、手や足の指などの小さい関節から始まりやすいといわれています。免疫の攻撃にさらされた関節では「炎症」が起こり腫れと痛みが出現します。数か月から数年で関節の軟骨や骨まで破壊され、進行すると腫れや痛みだけでなく機能の障害や変形も起こります。直接生死にかかわる病気ではありませんが、痛みと機能障害で日常生活に支障を来すことがこの病気の大きな問題です。

〈関節リウマチの治療〉

根本治療はなく、対症療法の継続により症状を抑え続けることが治療の原則です。症状が十分に抑えられた状態を「寛解」と呼びますが、「治癒」という言葉は使いません。

対症療法の主役は薬です。関節リウマチに使う薬は多数ありますが、いくつかの種類に分けられます。

①消炎鎮痛剤…一般的な痛み止めです。代表的な副作用として胃腸障害があります。

②ステロイド剤…副腎皮質ホルモン剤とも呼ばれる薬で、炎症や免疫反応を強く抑える作用があります。リウマチの症状に対して大変有効であるもののさまざまな臓器組織に影響を与えるので、長期運用でさまざまな副作用があることが知られています。

③抗リウマチ薬…リウマチの原因である免疫異常を是正し、関節破壊の進行を防止する薬です。消炎鎮痛作用は弱く効果発現に時間を要するので消炎鎮痛剤などを併用します。さまざまな副作用が知られており、量の調節や定期的な検査を行うなど、使用に際しては注意を要します。

治療の主役が薬ではあるものの、長い間特効薬と呼べるものではありませんでした。新しい抗リウマチ薬として20年ほど前から使われるようになった「メトトレキサート」という内服薬は高い有効性を持ち、リウマチ治療の転機となりました。さらに、10年ほど前から使われるようになった、「生物学的製剤」と呼ばれる種類の薬の効果は

抜群で、多くのリウマチ患者さんを「寛解」に導くことが可能となりました。一方これらの薬にも副作用があります。どちらも免疫を抑制することが主な作用なので、感染症を起こしやすいことが一番の問題で、その他の副作用も含め、副作用対策が非常に重要となります。また数種類が販売されている生物学的製剤はどれも注射剤で内服薬はありません。さらに、生物学的製剤はどれも非常に高価であることも大きな問題です。

薬物療法とともに手術療法が行われることもあります。リウマチに対する手術療法は、破壊の進行してしまった関節に対して行う人工関節置換術や、炎症や腫脹が収まらない関節の病的な滑膜を切除する滑膜切除術などがあります。しかし近年メトトレキサートと生物学的製剤によって高い効果が得られるようになってから、手術が行われることはかなり減ってきています。

〈アドバイス〉

この病気で大切なことは早期に診断し、治療をきちんと継続することです。原因不明の関節の腫れや痛みが続くようなら早めに専門医を受診しましょう。そしてリウマチの診断を受けたり疑われたりした時は、医師の指示を守って治療や管理を中断することなく続けることが大切です。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
5	③ 和光	新倉診療所	内・外	467-1155	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
	④ 和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ	460-3466	新座	新座すずのきクリニック	精・心内	480-5511
	⑤ 朝霞	青柳診療所	内・消内	465-5077	新座	中島眼科	眼	479-1313
	⑥ 志木	柳瀬川駅前クリニック	内・呼内・循内	486-6201	新座	志木駅前眼科	眼	423-0702
	10 朝霞	阿部産婦人科医院 阿部レディースクリニック	産・婦	465-8118	新座	三須耳鼻咽喉科	耳・アレ・気	480-1187
	17 朝霞	根本整形外科	整外	467-4154	朝霞	なおあきクリニック	泌・腎内	467-7140
	24 新座	たきやま小児クリニック	小・アレ	477-8620	志木	志木北口クリニック	心内・精・神	471-2661
	31 新座	城西内科クリニック	内・呼内・糖内	042-421-9321	新座	志木南口クリニック	内・外・小・消内・整外・肛・リハ	485-6788



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。

問／健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611 FAX466-7522

※各種相談の日程は、41ページをご覧ください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他																	
離乳食ステップアップ教室	6月18日(木) 午前10時～正午 または午後1時30分～3時30分	平成26年9～11月生の第1子のお子さんとその保護者1人	定員／午前：18組、午後：18組（先着順） 申／5月7日(木)～（電話で要予約）																	
マタニティ教室 ※土曜日はパパも参加できます	<table><tr><th>日</th><th>程</th><th>実施時間</th><th>対象(初妊婦)</th><th>内 容</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>6月 (短縮1日コース)</td><td>20日(出) ※妊婦・パパになる方対象</td><td>午前10時～午後4時</td><td>H27年9月～11月出産予定</td><td>お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映</td><td rowspan="2">申／7月(2日コース)は電話で5月14日(木)から予約受付開始 ※6月(1日コース)はすでに受付を行っています。 定員／6・7月ともに36人</td></tr><tr><td>7月 (じっくり2日コース)</td><td>1回目：2日(木) ※妊婦のみ対象 2回目：11日(土) ※妊婦・パパになる方対象</td><td>午後1時～4時 午前10時～午後4時</td><td>H27年10月～12月出産予定</td><td>妊娠中の栄養と調理実習、妊娠中の歯ぐい講座 お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映</td></tr></table>			日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内 容	そ の 他	6月 (短縮1日コース)	20日(出) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～午後4時	H27年9月～11月出産予定	お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映	申／7月(2日コース)は電話で5月14日(木)から予約受付開始 ※6月(1日コース)はすでに受付を行っています。 定員／6・7月ともに36人	7月 (じっくり2日コース)	1回目：2日(木) ※妊婦のみ対象 2回目：11日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午後1時～4時 午前10時～午後4時	H27年10月～12月出産予定	妊娠中の栄養と調理実習、妊娠中の歯ぐい講座 お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映
日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内 容	そ の 他															
6月 (短縮1日コース)	20日(出) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～午後4時	H27年9月～11月出産予定	お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映	申／7月(2日コース)は電話で5月14日(木)から予約受付開始 ※6月(1日コース)はすでに受付を行っています。 定員／6・7月ともに36人															
7月 (じっくり2日コース)	1回目：2日(木) ※妊婦のみ対象 2回目：11日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午後1時～4時 午前10時～午後4時	H27年10月～12月出産予定	妊娠中の栄養と調理実習、妊娠中の歯ぐい講座 お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映																
乳幼児健康診査	<table><tr><th colspan="4">6月の乳幼児健診</th></tr><tr><th>4か月児健診</th><th>10か月児健診</th><th>1歳6か月児健診</th><th>3歳児健診</th></tr><tr><td>H27年2月生まれ</td><td>H26年8月生まれ</td><td>H25年11月生まれ</td><td>H24年2月生まれ</td></tr></table> ※左記の方へ、個別通知します。 (5月上旬発送予定)				6月の乳幼児健診				4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	H27年2月生まれ	H26年8月生まれ	H25年11月生まれ	H24年2月生まれ				
6月の乳幼児健診																				
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診																	
H27年2月生まれ	H26年8月生まれ	H25年11月生まれ	H24年2月生まれ																	
定期予防接種	生後1か月児（H27年4月生まれ）に個別通知します（5月中旬発送予定）。																			



成人の方へ

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献 血	5月22日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時 市役所1階市民ホール	16～70歳未満	主催／朝霞市献血推進協議会 採血者／埼玉県赤十字血液センター ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。

平成27年度 妊婦健康診査 助成制度変更のお知らせ

<平成26年度妊婦健康診査受診票・助成券の交付を受けた方へ>

「平成26年度受診票・助成券」は、平成27年4月1日以降もそのまま使用することができますが、4月1日以降、委託医療機関(埼玉県と契約している医療機関)を利用し、下記の検査を受診され、健診費用が**公費負担上限額を上回った場合、自己負担が発生します。**

※妊婦健康診査は保険診療ではないため、医療機関により料金が異なります。

※受診する医療機関が委託医療機関以外の場合には、費用の一部を助成しますので、健康づくり課で「補助金の交付」の申請をしてください。

問／健康づくり課(保健センター内) 朝霞市本町1-7-3 ☎465-8611

健 診 内 容		公費負担上限額
1 回 目	受診票(HIV抗体検査) * 桃色の受診票	2,300円
	受診票(子宮頸がん検診) * 桃色の受診票	3,500円
	受診票① * 桃色の受診票	13,700円
受診票(HTLV-1抗体検査) * 黄色の受診票		2,300円
受診票(性器クラミジア検査) * 黄色の受診票		2,000円

看護デーを開催します

「看護の心」普及事業として、ナイチンゲールの誕生に由来し、今年も5月に看護デーを開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時／5月23日(出)

会場／にいざほっとぶらさ(東武東上線志木駅隣接)

内容／血管年齢測定、血圧測定、体重・体脂肪率測定、キッズユニフォーム撮影、歯科ブラッシング相談、栄養相談、健康相談

※費用無料・予約不要

主催・問／公益社団法人埼玉県看護協会第3支部(新座志木中央総合病院内) ☎474-7211

5月1日(金)～6月30日(火)

「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻は法律で栽培、所持などが禁止されています。「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの保健所までご連絡ください。

問／朝霞保健所 ☎461-0468

県で男性不妊治療費助成事業を開始します

県では、これまで指定医療機関において特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けたご夫婦に治療費の一部を助成してきました。これに加え4月からは、特定不妊治療の一環として行われる「男性不妊治療」を行った場合、最大10万円を助成しています。詳しくは、朝霞保健所に問い合わせるか埼玉県ホームページでご確認ください。

対象／埼玉県内(さいたま市、川越市および越谷市を除く)に住民登録があり、夫婦の所得の合計額が730万円未満である方

対象となる治療／特定不妊治療に至る過程の一環として実施された精子採取術(TESE、MESA等)

助成額／上記対象治療の治療費の2分の1の額(上限10万円)

申請方法／治療が終了した日の属する年度末までに、特定不妊治療についての申請と同時に保健所に申請してください。

問／朝霞保健所 ☎461-0468

※5月の休日歯科応急診療所

実施日 5月3日(日・祝)・4日(月・祝)・5日(火・祝)・6日(水・祝)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)

受付時間 午前9時～11時30分

場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)

問い合わせ ☎048-481-2211

☆今月の主な保健衛生週間行事予定 5～11日は「児童福祉週間」です。

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談 #8000

(携帯電話からも相談可能)

※大人を対象とする救急電話相談 #7000

(携帯電話からも相談可能)

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課 ☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

フォークダンス初心者講習会

日時/5月15日～6月12日(毎週金曜日)
全5回 午後6時30分～8時40分 会場/朝霞第八小学校体育館 費用/1,500円(テキスト・CD付き) 対象/成人男女 その他/上履き、水筒、タオル持参 主催/あさが霞フォークダンス 問/大石 ☎474-2771

第12回「西彩会」水彩画作品展

日時/5月19日(火)～23日(土) 午前10時～午後6時(初日は午後1時～、最終日は午後5時まで) 会場/にいざほっとぶらさ その他/個性的で楽しい作品がいっぱいです。 主催/西彩会 問/川口 ☎474-7458

スーパーシニア音楽団「楽悠」#5定期演奏会

日時/5月23日(土) 午後2時～3時40分 会場/産業文化センター その他/自衛隊、警視庁、消防庁各音楽隊OBが集い、黒馬騎兵中隊(スーザー)や威風堂々など、思い出多い曲を中心に温かみのある演奏をお楽しみください。 主催/音楽団「楽悠」 問/松田 ☎465-5371

朝霞中央公園フリーマーケット

日時/5月4日(月・祝) 午前10時～午後3時 会場/朝霞中央公園石畳 費用/1,500円(出店料) 申込方法/電話で その他/フリーマーケットに遊びにきませんか? 出店者も募集中 主催/市・問/NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク ☎090-9326-0016

3B体操健康増進キャンペーン

日時・会場/5月15日(金)・22日(金) 午後1時30分～3時 膝折市民センター、12日(火)・19日(火) 午後1時15分～2時45分 南朝霞公民館、19日(火)・26日(火) 午後1時～2時30分 根岸台市民センター、11日(月)・25日(月) 午前10時～11時30分 東南部町内会館、19日(火)・26日(火) 午前10時～11時30分 溝沼市民センター 対象/成人女性 申込方法/電話で その他/3B体操の用具を使って行う健康体操です。 主催/(公社)3B体操協会 問/問/柏 ☎080-3662-5200

会員募集

朝霞市末広民謡会

日時/毎週金曜日 午後1時～4時 会

場/南朝霞公民館 費用/月500円 対象/男女、踊りの好きな方 その他/伝承民謡を楽しく踊っている会です。 問/小宮 ☎472-5656

東筆会(書道)

日時/毎週金曜日 午前10時～正午 会場/東朝霞公民館 入会金/1,000円 費用/3か月6,000円 対象/成人男女 その他/人間再発見! あなたの教養を身につけませんか。 問/藤田 ☎462-1968

男の料理教室 だいこんの花

日時/毎月第3土曜日 午前10時～午後1時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/月1,500円 対象/男性 その他/「男、ちゅう房に立つ」食の自立をしましょう! 料理の基本を大切に楽しく学びましょう。 初心者大歓迎 問/徳永 ☎466-3815

書道クラブ

日時/毎月第2・3・4火曜日または水曜日 午前10時～午後0時30分 会場/宮戸市民センター 費用/お問い合わせください。 その他/年齢に関係なく、毛筆、硬筆を楽しく学んでいます。 無料体験歓迎 問/田部 ☎472-3843

親子で楽しむ3B体操

日時/月3回木曜日 ①午前10時15分～11時15分、②午前11時20分～午後0時20分 会場/栄町市民センター 入会金/1,000円 費用/月1,500円 対象/①2～3歳、②ねんね期の赤ちゃんとそのママ その他/親子でリフレッシュできる体操教室です。 問/柏 ☎080-3662-5200

絵手紙クラブ「楽描」

日時/毎月第3水曜日 午前10時～正午 会場/西朝霞公民館 費用/月1,000円 その他/ヘタがいい、ヘタでいい先生の言葉に勇気をもらって頑張っています。 問/田中 ☎467-3124

骨盤体操サークル「スタイル」

日時/毎週水曜日 午前11時～11時50分 会場/内間木公民館 費用/月3,000円 対象/女性 その他/お子さん連れ可、体験無料 問/川上 ☎080-3401-0730

朝霞シャトルフレンド(バドミントン)

日時/毎週水曜日 午前9時30分～正午 会場/総合体育館 費用/月1,500円 対象/女性 その他/市内在住、経験者(中級～)希望、体験可 問/阿部 ☎seiko_ayasumi_1211@ezweb.ne.jp

少年野球 朝霞田島イーグルス

日時/毎週土・日曜日、祝日 午前8時～午後5時 会場/朝霞第三小学校 費用/月2,500円(そのほかスポーツ保険800円) 対象/小学1～6年生の男女

その他/主に三小、九小の子が活動しています。 問/猿田 ☎090-1736-8852

デッサン二流会

日時/毎月第1・3土曜日 午後1時～4時30分 会場/西朝霞公民館 入会金/1,000円 費用/月2,000円 対象/成人 その他/あなたの夢や想いを水彩、油彩、アクリル等で描いてみませんか。 問/久保 ☎461-3677

朝霞岳欽会 詩吟

日時/毎週の曜日、時間は相談に応じます 会場/南朝霞公民館 費用/高校生以上 月2,500円、小・中学生 月1,000円 対象/小学生以上 その他/詩を吟ずることで人格を養い人間形成、修養に最高です。 問/橋本 ☎090-2454-9691

歌にあわせて歌謡舞踊(新舞踊)

日時/①毎週木曜日 午後1時～4時、午後7時～9時 ②毎週金曜日 午後1時～4時 会場/①朝志ヶ丘市民センター ②栄町市民センター 費用/月4,000円 その他/体験入会歓迎 問/松戸 ☎070-6643-4048

タイ式ヨガ・アルン

日時/月2回土曜日 午後1時30分～2時45分 会場/仲町市民センター 費用/1回1,000円(お茶付き) 対象/普段体を動かさない方、何か運動したい方 問/水野 ☎arunyoga616@gmail.com

親子リミックサークル ハローフレンズ

日時/毎月第1・3・5月曜日 午前10時～11時 会場/東朝霞公民館 費用/1回500円 対象/1歳～未就園児とその保護者 その他/音楽遊びを中心に造形・運動遊び等親子で楽しみます。 問/富岡 ☎080-1183-1634

キューティーズ(ミニテニス)

日時/毎週水曜日、毎月第1月曜日 午後6時30分～9時 会場/朝霞第一中学校体育館、総合体育館 費用/月500円 対象/16歳以上の方 その他/屋内にて少しの練習でシニアの方まで楽しめるスポーツです。 問/辻 ☎090-7424-8240

ヨーガの会

日時/毎週木曜日 午前10時～11時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/1,000円 費用/月3,000円 対象/成人女性 問/松本 ☎090-2103-9213

游墨会(書道)

日時/毎月第2金曜日 午前9時45分～11時45分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/2,000円 費用/月1,000円 対象/成人 問/野中 ☎468-7753

📷 ヤマト運輸株式会社による見守り活動を始めます



協定書を掲げる松坂支店長（写真左）と
富岡市長（写真右）

高齢者等の地域の見守り活動の一環として、ヤマト運輸株式会社の日常業務の範囲において、高齢者等に何らかの異変を察知した場合、ヤマト運輸株式会社が市、地域包括支援センター、警察署及び消防署等、適切な機関に通報していただけることになりました。

4月13日(月)の調印式で市とヤマト運輸株式会社が協定書にサインし、高齢者や障害のある人などの世帯が安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めるため、お互い協力し合うことを確認しました。

📷 啓翁桜を黒目川遊歩道沿いに植樹しました

4月4日(土)、本市と災害相互援助協定を結ぶ山形県東根市から寄贈いただいた啓翁桜3本を泉橋近くの黒目川遊歩道沿いに植樹し、記念植樹式を行いました。

間木野東根副市長からは、「生産量日本一を誇る東根市の啓翁桜は、東根市民にとって娘のような存在です。朝霞市の皆さんなら大切に育ててくれると確信しています。」と、娘を送り出すような思いであると話されました。

この啓翁桜が毎年きれいな花を咲かせ、さらには新しい朝霞の人気スポットの一つとなるよう願いが込められました。



植樹をする間木野東根副市長(写真右)と富岡市長

朝霞第五中学校入学式で、新入生代表（写真右）の誓いの言葉



朝霞第九小学校入学式の前に、
クラス発表を見
ています

📷 市内各小・中学校で入学式が行われました

4月8日(水)・9日(木)に市内の各小・中学校で入学式が行われ、新生活のはじまりを祝いました。

今年度、市内の小学校では1069人、中学校では1216人の皆さんが新しい学校生活をスタートしました。

各小・中学校で、校長先生をはじめ、多くの皆さんが新入生を温かく迎える中、入学式へ出席したご家族の皆さんは、お子さんの成長を感じ、大変喜んでいました。

新入生の皆さん、わからないことも多く、不安もあるかと思いますが、いろいろなことにチャレンジして充実した学校生活を送ってください。

📷 創業150年の歴史、塩味醤油醸造へ行ってきました

3月17日(火)、博物館のギャラリー展示関連事業として、塩味醤油醸造の見学会が行われました。

濃口醤油で知られる塩味醤油は、慶応元年（1865年）創業と伝える歴史ある醤油製造・販売業者です。今年で創業150年を迎えています。

昔ながらの味と製法で、大量生産はせず、大切に伝統を守り続けています。今回、商家や工場の中を見学させていただき、諸味の熟成の様子も見る事が出来ました。

見学に来た皆さんが工場に入ると、お醤油の濃い香りに、「なんだかお腹がすいてきた」「お餅につけて食べたい」という声上がり、多くの方がお醤油を買って帰りました。



商家の説明を聞く参加者

あさか野行政書士事務所ケル-7

(松尾行政書士事務所／有坂行政書士事務所
／しみず行政書士事務所)



どこに
相談しよう?

心配ごとが
あって...

☎048-450-1390

相続・遺言、会社設立、外国人 VISA・帰化
建設業、産廃業、宅建業、運送業ほか

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一／行政書士 有坂良太
／行政書士 清水庸子

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> **葬儀 アトラス** で検索



株式会社オリエント

不動産のことならお任せください
売買・賃貸・仲介・管理

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

☎048-423-9628

ホームページ <http://orientltd.jp>

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員
募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です!

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡
見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>

*詳しくはホームページをご覧ください。

賃貸

管理

アパマンショップ
network

売買

仲介

不動産の事ならどんな
ことでもご相談下さい。



株式会社リゾン

〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24

URL <http://www.lizon.co.jp>

☎0120-152-311

くつらい不妊治療でお悩みの方

【定休日】 朝霞駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

まずはお電話を! >

妊娠を望まれてる方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

☎048-473-7830

昭和薬局
<http://www.saitanaka.jp/>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

混み合う場合がございますので
電話予約をして頂きますと
スムーズにご相談いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

株式会社ゆかり << 朝霞の事業者様へ >> **YUKARI**
WordPress導入・SEO施策・レスポンスデザイン導入 <http://yukarien.com>

◎ホームページのリニューアル承ります

スマホ対応でネット検索に強い! 自分で更新できるホームページ
→ 月額 9,800円 / 初期費用10万円～ (税別)

【ホームページ制作のご紹介・仲介事業者様募集中】

貴社の事業に安定収入を加えませんか?

ホームページリニューアル先のご紹介で継続的な売上を!

お問い合わせ Tel. 03-6811-3181 直通: 050-3033-5017 (佐々木)

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥158,700.より(親族4名)

家族/親族葬儀 ￥298,700.より(家族・親族10名)

上記別料金: 式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

相続についてのお悩み・ご相談は、
いろいろ

彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート!
各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所

埼玉県行政書士会 登録第03130929号

住所: 埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202

お問い合わせは **TEL: 048-469-2850** までお気軽にどうぞ



広報あさか No. 696

発行日/平成27年5月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声CD(デジター形式)
を図書館本館と北朝霞分館で貸し出
しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月
1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています